

令和4年第1回五城目町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和4年3月8日（火）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（6人）

令和4年五城目町議会3月定例会会議録

令和4年3月8日午前10時00分五城目町議会3月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 工藤政彦	2番 工藤途子
3番 松浦真	4番 石川交三
5番 椎名志保	6番 荒川滋
7番 佐々木仁茂	8番 畑澤洋子
9番 斎藤晋	10番 石井光雅
11番 伊藤正春	12番 佐藤重信
13番 荒川正己	14番 館岡隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	武田和栄
教育長	畑澤政信	総務課長	伊藤敏和
まちづくり課長	柏和順	税務課長	工藤加奈子
会計管理者	猿田仁	議会事務局長	門間良雄
農林振興課長	嶋崎一人	商工振興課長	猿田弘巳
建設課長	工藤高明	学校教育課長	齊藤正和
生涯学習課長	山田広美	住民生活課長	小玉広信
健康福祉課長	猿田広秋	消防長	伊藤忠恭
総務課課長補佐	東海林博文		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 門間良雄

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数14名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、3番松浦真議員、5番椎名志保議員、6番荒川滋議員、8番畑澤洋子議員、9番斎藤晋議員、14番舘岡隆議員の順序といたします。

3番松浦真議員の発言を許します。3番松浦真議員

○3番（松浦真君） それでは、質問させていただきます。本日トップバッターとして質問いたします。よろしくお願いいたします。

コロナ第6波、オミクロン株の感染拡大は、2月中旬にピークを迎えた兆しはあるものの、まだまだ予断を許さない状況でございます。そして、2月の24日からはロシアによるウクライナ侵攻が進み、昨日の非難決議の採択となりました。このコロナ禍、ロシア侵攻という非日常の中で、様々な立場の弱い少数派の人の意見がかき消されてきたようにも思います。ですから、いかに平常時から少数意見にも耳を傾け、民主的に平和的に対話し意思決定を行っていくのかが、各国はもちろん各自治体や議会においても改めて問われているように感じます。

そんな中、昨年12月に行われた五城目第一中学校生徒による総合学習の取り組みの中で、少年議会の提案がありました。五城目では中学生や子育て中の女性、高齢の方など様々な方がいらっしゃいます。そのような普段から町に対して意見を届けにくい町民が積極的に町の課題に向け議論、対話、提案を行っていくことは、コロナ禍やロシア侵攻を経て、改めて重要なことだと私は個人的に感じています。

本日も町民の方がこの議会に傍聴に来られると聞いております。この場が町民にとって身近なものとなり、開かれた町政、開かれた議会となるよう、本日の質問を準備してまいりました。町民が本日一般質問を行う全議員の質疑及び町からの真摯な回答に期待しております。

それでは、一般質問を始めていきたいと思っております。

1つ目、五城目町子ども議会の開催に向けて。

これまで五城目町で開催されてきた青年議会は、歴史的にどのような経緯をたどり、どのような成果を生み出してきたか、町の答弁を求めます。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 3番松浦議員にお答えいたします。

青年議会は、青年が町政を学び、若い世代の意見を町政に反映させ、青年一人一人がまちづくりに積極的に取り組む意欲をもとうと、昭和42年から平成4年にかけて25回、五城目町連合青年会の主催で開催されておりました。当時の町連合青年会では、青年議会や青少年問題研究集会の開催を通して、森山の採石の阻止やスズムシの保護、内川ささらの復活、校歌保存運動、合成洗剤追放運動、クリーンアップ作戦など、地域に密着したふるさと運動を展開しており、昭和62年には青年活動優良団体として県知事から表彰されております。また、このような青年議会や青年会の活動を経て、多くの方々が町内外のリーダーとして現在活躍されております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。この青年会の活動をしていた方が実際議員の候補になったりとか、議員として活躍してるという方もいると聞いております。このような活動が重要だということ踏まえて、次の質問に行きます。

昨年、先ほど最初にもお話ししましたが、12月10日に朝市ふれあい館で行われました総合的な学習の時間発表会の中で、五城目第一中学校の生徒による少年議会の提案がございました。町民に開かれた町政や議会を考えていく上で、若者当事者からの意見は大変貴重であると考えます。この提案を実現していくために、町はどのようなアイデアを持っているのでしょうか、お願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

五城目第一中学校の3年生からは、「五城目町の未来を考える」をテーマに町の活性化のために自分たちに何ができるかと発表があり、「インターネットを活用して町の魅力を発信し、関係人口を増やす」、「馬場目川の美化活動や魚の放流を行い、川遊びができる環境づくりに取り組む」、「少年議会を開き、若い世代が町の活性化のためのアイデアを出し合う」などの提案がありました。

県教育委員会では平成24年度から子ども議会の開催を推進しておりましたが、現在

は議会形式で実施しているのが横手市、代表者が集まり議論するサミット形式で秋田市と由利本荘市で実施しております。

五城目町教育委員会でも平成29年度から中学校と開催に向けて協議してまいりましたが、学習指導要領にあるキャリア教育の充実に併せて、指導計画の作成や、発表者だけではなく生徒全員が参加できる方法などが課題となっております。今後、これまでの検討結果を生かし、少年議会の開催の可能性について、中学校、教育委員会、まちづくり課、議会事務局などと連携し、児童生徒のふるさとへの思いを表現する場を設定できるように検討してまいります。そのためにも、教育委員としては、ふるさと教育の趣旨を生かした学習活動を展開し、児童生徒の学習意欲を高め、グローバル化や情報化、少子高齢化などに対応し、主体的に問題解決に取り組もうとする態度を育てるとともに、積極的に自ら情報発信できる児童生徒を育ててまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 実際に横手市では行われており、サミット形式では秋田市、由利本荘市で実際に秋田県内でも行われているという事例がありますので、もちろん予算とか、あとは学校での学習指導要領との兼ね合いなどあると思いますが、実際に行うことができる内容だと思います。そして、ふるさと教育の充実と関連させていくということの大切さも十分理解するんですが、その一方で、生徒たちが提案していく内容が大人の期待に沿うものとして行われていくということも、もちろん結果的にはあるかもしれませんが、生徒からの視点が、例えば今の学校の校則がおかしいという例えば意見があった場合に、それを学校の今までのやり方に合わない、そぐわないので否定してしまっただけでは、民主的な、そして立場の弱い生徒の意見がなかなか通らないようなことが起きてしまいます。なので、ふるさと教育を行う上では、ぜひ、私もキャリア教育も15年ほど私の事業としてやってきているんですが、キャリア教育のよい事例については、地元の愛する気持ちに結果的につながるということはあると思いますが、短期的に大人が理解しやすいゴールを子供たちに設定してしまえば、子供たちが委縮してしまい、大人の目を見ながら意見を発言するだけになってしまいますので、そのような、お祭り参画というんですけれども、そういう大人がつくったお祭りに子供が参加しているだけという状況ではなく、子供自身の主体的な意見が引き出されるような議論をぜひ教育委員会、そして五城目中学校、もちろん小学校も含めてですけども、関係各所としていただけたらと

思います。

それに引き続きまして、(3)番につながります。このように生徒自身が自分の意見で町や学校や組織を変えていくということは、民主的な意見の調整の場としてとても重要なこととなります。昨今、地域の課題解決に向けて、東京の品川区、京都の宇治市、これは倉吉市などの小中高校生が自分たちで請願書・陳情書を提出するケースが増えてきています。また、議員の担い手不足は全国的な課題でもあります。将来を見据え、五城目小中の社会・公民・総合学習の時間に議会事務局やまちづくり課が関わり、民主主義を学ぶ授業を実践していけないか。具体的には、小中学校でアンケートを募り、これは自分たちの学校の校則であったり、町の課題など変えていけるテーマについてアンケートをとり、その中で多数課題として感じていること、もしくは少数だとしても変えるべきだということを生徒たちが議論をして、その結果を陳情書・請願書にまとめていくということが、これら品川区、宇治市、倉吉市の事例では起きています。実際に子供たちが出した請願書・陳情書が採択されるというケースも出ており、私が調べた結果、全国でこの4年間で9自治体で小学生と高校生による陳情書が議会採択されておりました。このように生徒自身が発信していく町の開かれた議会、そして開かれた民主主義のあり方を、ぜひ五城目町でも実現していただきたいと考えておりますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

県教育委員会では、ふるさと教育を推進し、それぞれの地域の実情に応じた現代的な諸課題について学ぶ学習を展開しております。

そこで、町ではこれまで、総務課やまちづくり課、税務課などが学校と連携し、人権やふるさと納税、租税、町の仕事や予算、職業講和など機会を捉えて出前授業を行ってまいりました。また、本年4月からは、高校において現代社会に代わり新科目「公共」が始まります。そして、改正民法により成人年齢が18歳になるなど、これから主権者教育の充実が求められているところであります。

小中学校においては、現在、小学校6年生の社会科で「我が国の政治の働き」、中学校社会科の公民的分野で「民主政治と社会参加」を学ぶことになっております。そこで本町の小中学校においても、選挙制度、陳情や請願、議会の仕組みなどについて、社会科や総合学習の授業で各課室や議会事務局の職員を行政の実務者として活用し、主権者

教育などを充実させるとともに、単に政治の仕組みについて必要な知識を修得させるだけでなく、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の一員として主体的に担うことができる力を身につけさせるよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。生き抜く力は重要なのは十分分かるんですが、具体的に再質問させてください。

このような民主主義を学ぶ授業の実践、これから生き抜く力とか主権者教育の充実だ、必要性があるということは分かるんですが、具体的に今年度、もう検討も含めて進めていくのかどうかを教えていただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 教科あるいは総合的な学習の時間を活用して、まあそれぞれの学校では教育計画もありますので、その中に今後どういうふうに主権者教育を取り入れていくか、あるいは、いろんな地域での課題に向けてどういうことを自分たちでやっていくべきかというようなことを、改めて教育計画の中に位置づけて学校のほうに指導していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） もし学校のほうが、この主権者教育は学校だけで行うものではなくて、まちづくり課であったり、議会運営事務局のほうでも今後の必要性が重要視されていくものだと思います。（1）から（3）全てが学校の、今、教育長から答弁がございましたが、教育長だけでなく、町のこととも思いますので、これはもう学校教育の中だけじゃなく、まちづくり課であったり、様々な課を越えてぜひ提案していきたいと思いますし、私たちのほうも民間としてもできるイベントなどを主催しながら、なるべくたくさんの子供たちが五城目町をよりよくして発言できていくような、そういう機会にしていきたいと思います。今後もこの点引き続き質問していきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に行きます。次が7個質問ございまして、これまで私が質問した中でたぶん一番最大の質問数になります。これは地元の大川の年末年始にお母さんたちといろいろ話した中で、ぜひ聞いてもらいたい、この質問だけは何とか届けてほしいと

いうことをすごく言われまして、今回7つの質問になります。

これまでも斎藤晋議員がたくさん除雪に関して質問されていますが、改めて質問すると同時に、これからの未来に見据えた話ですので、より具体的な回答があることを望んでおります。

除雪の現状と今後の見通しについて。

(1) 例年になく大雪となり、今年の上野原町の除雪は大変でした。持続可能な除雪のあり方を検討するタイミングに入っていると考えます。

今冬、豪雪の影響を受けた札幌市では、今後20年間にわたり除雪オペレーターが、これ札幌のケースですけれども、2,056人、2017年のデータからですが、それが2037年には1,207人と約4割減少することが札幌市の推計値より明らかになっています。

上野原町の除雪オペレーターの人数の20年間の推移予測は。また、確保に向けた動きは。除雪は長年の道路の経験値等が重要となります。そのようなオペレーターの経験値を増やすための育成計画について、町の今後の20年間の方針や取り組みはどうか。町の考えを教えてください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

現在、町では深夜除雪を行っておりまして、1台の作業効率からして一斉除雪を行う場合、最低40台の除雪車を必要としております。現在、各業者で確保しておりますオペレーター数は49人で、うち町内が37人、町外が12人となっておりますが、今後、人口動態や高齢化、建設技能労働者数の減少などによりまして徐々にオペレーターの確保が厳しい状況が訪れることが予想されますので、除雪業者や建設業協会などに聞き取りをするなどして、オペレーター確保に向け、官民協働の持続的可能な体制づくりを考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 具体的に再質問させてください。

20年間の具体的な推移目標、推移予測っていうのはございますでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） これにつきましては、担当のほうから具体的に説明させます。

○議長（石川交三君） 工藤建設課長

○建設課長（工藤高明君） 3番松浦真議員の質問にお答えしたいと思います。

今現在で、先ほど答弁したとおりオペレーターの数は確保されておりますが、今後不足する予想がされます。それで、その時点までまだ達していないということで、現在の計画はまだ、はっきりした計画は立てておりません。そのような状況が見えてくることがあれば、事前にその計画に向かっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 不足する予測はあるけども、その予測がいつになるかはちょっとまだ分からないので、その予測が立った時に改めて20年間の予測をするというふうに私は今聞いて感じましたが、どの自治体でも今後絶対にオペレーターが不足するのは間違いなく、結局、町外のその建設業とかに声をかけても、どのまちでも秋田市でも同じように雪が降りますし、ほかの三種町でも降りますし、そうすると町外の人を採用しようにもどこも引く手あまたになって、なおかつその関わっている人がほとんどの自治体で高齢者の方が多いという状況で、次の担い手が少なくなってしまうと、結局気づいた時にはもう、最もリカバーが効かなくなってしまう可能性があります。ここを今すぐ答えは出ないと思うんですが、ぜひ具体的な数字を把握することだけでも進めていくことが大事だなと考えますので、引き続き予測する状況がいつ来るのかを日々考えていただけたらと思います。

次の質問に行きます。2番、除雪は町民にとっても毎年数千万円の予算がかかる一大事業とも言えます。そのため、効率化や事業の透明性の担保が重要であります。毎年夏に行われる除雪会議内でのP D C Aの状況を確認してもらうことが必要ではないでしょうか。そこで、除雪会議の議事録を公開、またはZ o o mなどを通じて町内会などの代表的な意見を反映することが望ましいのではという声がありました。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

その年の天候状況によりまして除雪事業にかかる費用は年々違ってはおりますが、多くの額を費やしております。1回目の除雪会議では、契約予定業者を対象にその年の除雪計画を基に会議を行っておりまして、また、そのほか前年度の苦情などを業者ごとに伝

え、反省や改善を促しております。また、今期の除雪に契約可能な除雪台数の確認などを行っております。2回目の除雪会議では、車両台数と車両の規格から割り振りした担当路線、まあ案でございますが、このことについての話し合いをもっている内容となっております。

議事録や情報の公開につきましては、町民の皆様方が必要であるということであれば公開は可能であります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。議事録の公開は可能だということなんですが、この意見を反映するということについては可能なのでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

ご意見につきましては、いつでもオープンにしておりますので、どんどんご意見をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 意見についてもオープンだということを知りましたので、この意見が実際にオープンになった上で、またその意見が反映されるかどうか議事録の公開によってまた分かっていくと思いますので、ぜひ議事録の公開、町民の関心も高いことですので、していただきつつ、意見のオープンのまとめ、取りまとめも各部署でお願いしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

では（3）番、GPSが今、各、雪の除雪車に付いているんですが、その除雪に関するチェックはどのようにしているのか。除雪状況や除雪技術向上のためのドライブレコーダー導入の予定はありますでしょうか。また、職員が除雪に向けてより効率的な予算運用を行うために、他自治体の除雪事例を参考にしているなどのケースは存在していますでしょうか、お願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

GPS以外の除雪のチェックは、除雪終了後、出動時間を記入したファックスの確認及びGPSデータの回収時に除雪の仕上がり状況の確認や通常のパトロールも一緒に行っ

ております。

ドライブレコーダーの導入につきましては、GPSデータチェックなどに多くの時間を費やしているために、現在導入は考えてはおりません。

また、今日までの苦情に対する改善点の積み上げや、今後も引き続き町民の皆様方からご理解を得られるよう反省点を改善しながら、町に合った除雪で進めていくようにしておりますので、他自治体の除雪事例を参考にしているところは現在はありません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 除雪事例が参考にしている自治体がないというのは、参考にしていただけの方がいいのかなと思います。というのは、別にももちろん町の独自のやり方はもちろんありますし、道路の状況等も違いますし、除雪業者のスキルとか状況とかも違うと思いますが、やはり町民にとってはどこのまちがやり方が良かったんじゃないかとかそういう意見もよく聞きます。決して参考にしないっていう、参考にしたからそれを全く真似ないといけないということではないので、参考にする自治体、各近隣自治体もあると思いますので、参考にすることもひとつあるのかなと思います。

その参考にするという点で次の4番の質問ですが、秋田市では、秋田市も除雪がうまく、なかなか難しい。面積も広いということもあって、今年も大変議会の中でもいろいろ話があったようですが、秋田市では、その改善も含めて、いつ除雪車が来るのかウェブ上でリアルタイムに確認ができます。このGPSのデータのオープンデータの公開自体を山形の会社さんがやっていて、そのオープンデータの解析も含めて、Code for Akitaという民間組織がオープンデータの位置情報の公開を促して無償で行っています。このようにGPSの場所さえ分かれば、それを含めて民間のほうで予算もほぼかけなくオープンソースとしてデータ公開ができますが、五城目町ではこういう情報公開を行わないのかということについて質問させてください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町では基本的に日中の除雪は行っておらず、深夜に除雪作業を行っているために、その情報をリアルタイムで必要としている人がいるのかは疑問であると思われます。また、現在町で行っているGPS機能は、主に除雪費会計システムでありまして、作業時の履歴の公開は行うことができますが、リアルタイムでの公開は機能上できないものであり

ます。また、今年度の除雪で日中、雨や暖気で路面が緩み大変な状況に陥った時に、防災行政無線で出動状況を流した時に、一斉に宅地内の雪を道路に出してくる人が多かったことを業者から確認しておりまして、このことは作業の支障となることとともに危険が伴うことから、現在のところそのような行うことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 防災行政無線等の、ああすいません、オープンデータの公開ができない仕組みだということだったんですが、これも、さっきの防災行政無線を言えば、町民が道路に自分たちの家の雪を出してしまうという性悪説みたいな形になってしまっているんで、もちろん町から広報誌で道路に雪を出さないでくださいという話もあった一方で、家の前に雪が積み上がってしまうという問題も大雪であればあります。ここがどこまで線引きされるのかっていうのがとても雪が多い中では非常に難しいことです。町民が高齢者の方で、特に自分たちの雪をどこに出す、投げるといふか寄せる場所さえもない時に、道路もしくは道路に近いところに寄せるケースもありますので、ここもどのように町民と一人一人がこう納得できる除雪になるのかっていうことも、よくこう今年の除雪の会議、夏の中でもぜひクリアにしていき、どのような状況が一番望ましいのか、除雪業者のもちろん事故につながることはあってはいけないと思いますので、そこも含めて町としても考えていただけたらと思います。

次、5番です。雪を底から剥ぎ取る作業を行う際、マンホールとアスファルトの隙間に除雪車が引っかかり、除雪オペレーターが怪我をする事例がありました。そのような危険な箇所が私の住む大川地区だけで13カ所あると、そのオペレーターの方からお聞きしております。様々なエリアで放置されているこれらの危険箇所は、予算がなく、修繕箇所が多すぎるために優先順位をつけて行う必要があると建設課の方からはお聞きしました。しかし、これらの改善がないと、安心してオペレーターは業務を行うことができないのではないかと。オペレーターの方にお聞きしますと、このままだと私は続けていけないと。事故が起きて、もうやめたいという気持ちもあるというふうに話す方もいらっしゃいました。

そのような中で、実際の修繕必要箇所は町内に何カ所あり、また緊急度が高い、事故が起きやすい箇所は何カ所あるのか特定できてますでしょうか。また、その修繕費用は総額どれぐらいかかるものか、町としての回答をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

下水道のマンホールには大きく分けて2種類がありまして、下水道工事を始めた頃はマンホール周りが角張ったタイプでありましたが、徐々に改良が施され、途中からは角が丸みを帯びた除雪対応型に変わってきております。ご指摘にあります大川地区の下水道工事は、当町でも一番早い地区でありまして、ほとんどが角張ったマンホールとなっております。平成30年に除雪業者とマンホールなど障害となる箇所の総合点検を実施いたしまして、上水道の弁も含め60カ所支障となることを確認しておりまして、早急に改善が必要な箇所や重要な箇所を中心に徐々に改善を進めてきているところでございます。また、早めに担当業者からの情報や現地確認をいたしまして、緊急の有無を判断し進めてきているところであります。

費用に関しましては、復旧方法や構造の違いがありますが、大方1カ所当たり20万円程度となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 先ほど大川の地区だけでも、上水道の弁も含め、平成30年度のデータですが重要な箇所が60カ所あるということで、単純に1カ所当たり復旧工事20万円となると1,200万円かかってしまうということですかね。ということになると、すぐにはできないということもあると思うんですが、その中でやはり先ほどお話しあった優先順位も含めて、オペレーターの方が怪我をしないとか、オペレーターの方が安全にできるっていうことが、その方もとても高齢の方でしたので、その人の命にもつながりますし、除雪中の事故というのは決してあってはならないことだと思いますので、それを未然に防ぐために必要な予算の措置も含めて、今後除雪に関して改めて事前の未然な危機予防というのを町としても取り上げてもらえたらなと考えてます。

次に、（6）オペレーターの減少傾向とその作業の危険性、一方で今後も続く冬の雪災対策の重要性、その上で人口減でより一層負担となっていく除雪予算、それぞれのバランスがあると思うんですが、それぞれを天秤にかけた上で、町としては今後どのような方針で除雪作業を行っていくのか、町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、オペレーターの確保はできているものの、作業に支障があり、危険性が高いと思われる箇所も残されているかもしれませんので、聞き取りや調査を行い、早めに対応してまいります。また、大雪や人口減少による除雪費にかかる負担は年々増加していくものと予想されますが、冬期間の交通路の確保は不可欠なものでありますので、むだのない除雪を心がけをいたしまして最大限努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。ここもお話のあるとおり、除雪の費用負担、割合は確実にたぶん増えていくと思います。人口が減るにもかかわらず、除雪する箇所自体は大きくは変わらないと思いますので、負担は増えていくと思うんですが、そのバランスをぜひ考えていくためにも、先ほどの除雪会議の公開であったり、ああ議事録の公開はもちろんです、意見の反映というのも行っていくことによって、町民がより、どのような方針で進めていくのか、このバランスは例えば今年除雪が多かったということ、ああ雪が多かったら来年も予算をちょっと多めに加味しておくのかとか、考えることもできますが、実際雪が降らない限りは自然なので分からないと思うんですね。そこも含めて、どのような方針に行くのかってことは夏におそらく決まると思いますので、その夏の公開をぜひしていただけたらと改めて感じます。

最後に、これは昨日の追加質問でさせていただきましたが、施政説明にございました、「さらなる改善」という言葉がございました。その「さらなる改善」とは具体的に何をいつまでに想定してされているか、町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

来年度の除雪に向けまして、これまでの苦情内容にできるだけ対応できるよう、さらには反省点が少しでも多くなるよう、細目に委託業者への指示、また指導を行い、行政側でできる範囲内で町民の方々に対しまして優しい除雪に心がけをするようにしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。この反省点もなくなるようになっていくことがあります、最後、全般を通して一つだけ質問させてください。

今年特に大雪が多かったのですが、様々な意見とか改善点とか苦情も多かったと思うんですが、この反省点もこの一個ずつ改善されていくという点について具体的な数をちょっと教えていただきたいんですが、今年、この除雪に関して届けられた建設課で把握している苦情の件数は何件だったのでしょうか。また、それに向けて改善する予定である建設、これはもちろん今年の除雪会議だろうと思うんですが、可能な限りもちろん改善していくと思うんですが、一応目標として何割ぐらいを改善していくのかっていうことについて、建設課の意向を教えてくださいたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。工藤建設課長

○建設課長（工藤高明君） 3番松浦真議員の質問にお答えしたいと思います。

この後、午後から予定されています9番齋藤晋議員からも同様な質問があり、その答弁と重なるかとは思いますが、2月末現在のデータであります、今年度182件の要望・苦情、合計で182件でありました。

一番多く挙げられたのが除雪の仕方に関する事。例えば、うちの前にだけちょっと雪が多い、置いていかれたとか、まあ日陰の関係もありますけども、前後がうまく除雪されてるのに、うちの前だけが厚く除雪されてると、そういうような内容でございます。

あと、2番目が間口除雪に関する事。高齢者の関係もありますけども、業者には均等に、まあ置いてかないような形で、引っ張って置かないような形で進めてくださいという指示はしております。ただ、高齢者ということで置かれた雪どうしたらいいのかというようなそういう苦情が多かった、苦情というか相談というか、そういう感じが多かったです。

あと、まあ全部しゃべる、5つしゃべってしまう。

次は道路幅員に関するっていうことで、まあ通るには全然支障がないんですけども、対向車が来た場合、交差できないっていうことで、それに関しては所々待避所をつくるなりして対応してまいりました。

あと、4番目が各地区の堆雪場。まあ雪の状況があまりにも多かったせいで、いつもと違うような処理にされてるように、相談っていえばいいか、そこを一旦また排雪してこう、またそこに押しでもいいんですけども、そこにもう一旦排雪してくださいとかそういうような形の相談というか苦情でした。

あとは、個人の屋根が道路に面しておりまして、屋根から落雪した雪が道路を塞いでおりまして、まあ行政側で何とかして通してくれよという話、そういう相談が結構数多

く来ました。

その1つから5番目が今回の多い内容でございます。

以上であります。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 具体的な数、ありがとうございます。182件の要望、まあ苦情があったということでした。今年は特に大雪だったということもあり、この件数はたぶん例年より多いんじゃないかと想定はしますが、これらの点は、5つのところは毎年雪が降るたびに起きることです。で、この点をなるべく除雪オペレーターの方はもちろん町民としても改善できる部分だったり、それらがこう町内会の、今の既に町内会ごとに補助金があって除雪を各地域でやろうっていうことも促しはあると思うんですが、そこも含めてどのような形がいいのかをぜひ夏の除雪会議で形にしていき、この改善、182件の要望・苦情について少しでも多くの改善が来年度見込めるようにお願いしたいなと思います。よろしくをお願いします。

3番に行きます。ちょっと「給食費補助について」と大項目で書きましたが、これ正式名称は「学校給食支援事業」ですので訂正をお願いします。学校給食支援事業についてお聞きします。

（1）令和3年9月から令和4年、今ですね、3月まで実施されている学校給食費支援事業の成果は。他自治体では、これは私が調べたところですけども、小学校の給食費徴収に伴う未収金の督促業務がなくなることで、教員が授業準備などに時間を割くことができ、想定以上に学校現場の評判が高いという事例もあったそうです。これは貧困が課題になっている地域ではあると思うんですが、本町でもこのような反応や成果というのはありますでしょうか。また、今年度も実施するとした場合、給食費支援に向けての町の目標及び課題とは何でしょうか。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

本町では、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世代の経済的負担を軽減するため、学校給食費支援金により今年度9月から3月分までに相当する学校給食費について支援しております。保護者からは、「毎月の学校給食費を支援してもらい助かっている」、「ぜひ今後も支援を続けてもらいたい」などの声が多く寄せられております。学校からは、給食費関係の業務の変化として、学校納金に伴う業務負担が軽減されたこ

とや、長期欠食者の給食費返金作業がなくなったことなどが良い結果として挙げられております。その一方で、学校給食費支援金制度が年度途中からの実施ということもあり、私費と公費を同時に扱うことになり、一度給食会計を閉めなければいけなかったことや、支援金を請求する際に食材購入業者への支払い時期と町への請求時期の調整に苦慮したことなどが現状として挙げられております。

なお、給食費未納者に対しての督促等については、本町の場合は以前から教師負担とはなっておりませんでした。

当町では現在の新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、来年度も引き続き学校給食費支援金を継続することとしております。今後、保護者の皆様には学校給食費支援金制度について周知を図りながら、より一層ご理解いただけるよう努めてまいります。

また、学校担当者とは業務が煩雑化しないよう、給付金への請求内容や支払い時期について協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。具体的な成果が見えてきたということで、学校のほうでも負担なく、もちろん食材の購入とか私費と公費の扱いに関してはありましたが、それ以外は概ね順調に逆に喜ばれるという結果になっていて、良い事業の一つだなと考えます。

（2）番に行きます。このように良い評価である学校給食支援事業が昨日の施政説明の中でも議案としてあがりまして、で、大学生等ふるさとからのエール給付金事業もありました。こういう子供、子育て世代向けの事業が、コロナ予算とはいえ充てられたことはとても喜ばしいことなんです、この事業自体はあくまでコロナの感染拡大に伴うという、現実的には一時的な時限的な措置であると思います。その中で、その措置を当たり前と思うのではなくて、その感謝も含めて、より形に残るものとして、このメッセージのやりとりとか感謝のプロセスを形にしていくということが必要ではないかと考えます。これは先ほど教育長のお話もありました、町のふるさと教育のキャリア教育にもつながると思いますし、また、本予算がコロナ禍の時限措置だとすれば、本事業の意味合いが金銭の付与という、お金を振り込まれましたということだけでは町民はその恩恵を感じにくい部分もあるんじゃないかというふうに感じます。ここも含めて、このもちろんメッセージのやりとりだけが正しい一つのアプローチでないと思いますが、町としてそ

の形を残す、ただお金のやりとりが時限的に生まれたということだけでない何かアプローチがあればと思います。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

新型コロナウイルスの感染が県内で初めて確認されてから、この3月6日で2年目となっております。感染拡大は現在も歯止めがかからず、経済活動の低迷により子育て世代の収入が落ち込んでおります。当町では、学校給食費支援金として子育て世代の経済的負担を軽減するため、また、大学生等ふるさとからのエール給付金は、アルバイト先を確保することが困難になり生活が行き詰まり、学ぶ意欲さえも絶たれてしまう事態にならないように、少しでも負担を軽減しようと経済的支援を続けるものであります。

ご質問にありました感謝メッセージなど修得するのはどうかということについてであります。今まで申請書提出時などに「支援していただき助かっている」、「来年も続けてもらいたい」などの声を多数いただいております。ご提案にありますことについては、どのような方法が適切かということについて今後検討させていただきたいと思っております。今後も将来を担う若者が少しでも前を向けるよう、きめ細やかな支援を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。その支援、申請書提出時に「支援していただきたい」とか「ありがとうございます」という声があるということ自体が町として伝わって、それが町民にも良い形で返っていくということが、この予算の良い使い方として見える形になっていけばなと思います。ぜひよろしく申し上げます、引き続き。

最後、4番になります。最後、時間がちょっと押していますが、これも昨日施政説明に伴ってちょっと追加した質問になります。火葬場改修事業のエネルギー価格高騰に伴う影響についてと書きましたが、これ火葬場だけでなく全般に伴いますが、一つの部署に質問するとなれば、ちょっと私のほうで関心があったのが火葬場改修事業の件でしたので質問させていただきます。

昨年も火葬場改修事業は、ウッドショックや電気周りの物価上昇の影響を受けて3、449万円の予算追加措置を行いました。WTI先物価格というのは原油の先物の値段のことなんです。原油の先物価格が昨日1バレル当たり125ドルを超えて、昨年の

同じ時期より約2倍近い値段となっています。ガソリンとか灯油とかの値段も上がっているのを皆さんもご存じのとおりだと思います。その結果、本委託事業の今後の見通し及び、これらエネルギー価格の上昇が本町の、これは火葬場改修だけの部分でなくて全ての事業に関わると思うんですが、そのような事業にあたる影響を精査する必要があると考えます。で、今日は全部の課に一つ一つできないんですが、また昨日の今日なので精査できてないと思うんですけども、まずその火葬場改修事業に関して、このようなエネルギー価格の上昇によって追加の予算措置などの検討があるのか、もしくは、よりより影響を受けやすい事業及びそのコストの見通しとその部署の中でもしあるとすれば何なのか、教えていただきたく思います。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

原油先物取引の価格が上昇していることは承知しておりますが、現在、火葬場改修工事におきまして直接影響を受けているのは、重機やコンクリート養生にかかる燃料費などでありまして、全体の工事費には波及する金額とはなっておりません。また、当該工事にかかる資材につきましては、既に大方発注契約済みとなっております。今後の物価上昇による影響は限定的で、変更契約などが生じる可能性は低いものと推測をしております。

ただし、新型コロナウイルスや、またロシアのウクライナ侵攻などで社会情勢が急変し、作業員確保の難航や極端な物価上昇などで工事費に大きな影響が生じるような場合は、工事請負契約事項第24条第1項の規定に基づきまして発注者と受注者が双方協議の上、対策を講じることとなっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。大方発注済みだということで安心しましたが、今後、電気代に関してもLNG、天然ガス等の値段も上昇しておりまして、1カ月多い時で五城目小学校で170万円電気代かかっているのが、1.5倍になると恐ろしい金額になっていくと思います。これが下げることができなくなってしまうと、もう維持費としてかなり高くなってしまいます。ここも含めて、そのエネルギーとどう向き合っていくのかっていうのは、結構エネルギー依存率が高い秋田県の各自治体の課題でもあると思いますので、この点も含めて、国際情勢はもちろんなんですが、どのようにSD

G s といつか維持管理していく持続可能性のある暮らしを考えていくのかということも、今後町としても大事なかなと思って質問させていただきました。

全般を通して、町が開かれたいろんな議論が生まれていくような場になればなと思って今回質問させていただきました。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 3番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

コロナ対策で議場内換気のために、10分間程度休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

5番椎名志保議員の発言を許します。5番椎名志保議員

○5番（椎名志保君） 5番椎名志保です。どうぞよろしく願いいたします。

今日は国際女性デーです。1904年にニューヨークで婦人参政権を求めたデモが起源となり制定されたとされております。同時に女性の生き方を考える日でもあります。察するに女性議員は、男性の何倍もの勇気を持って議会の場に出られたと思います。この後何人もの仲間となる女性が出てこられることを期待し、また、当局側にも女性の登用が進み、女性職員が能力を発揮できるチャンスを与えていただけるよう、国際女性デーにちなみお願いするものであります。

連日、コロナ感染者数の発表が続き、全国的にもなかなか収束の兆しが見えません。そんな中、3回目のワクチン接種が始まり、担当課、またサポートに入られる方々に対し、深く感謝の意をお伝えするところであります。また、そんな折にも、困難な生活を余儀なくされている方々や支援を必要とされている町民の方々に向き合い、寄り添い、改善に向け奔走する職員の方々がいらっしゃることもまた、決して忘れてはなりません。

それでは、通告に従い、4つの項目について質問をさせていただきます。

大きな1つ目です。喫緊の課題である少子化へ思い切った施策をとということで伺います。

(1) 近年の我が国の出生数の減少は加速する一方で、その中において秋田県はここ数年、全国一の減少率であります。そして当町の出生数を見ますと、令和元年度25人、2年度27人、今年度は1月末現在で19人です。30人を割り込むどこ

るか20人にも満たるかといった異常とも言えるこの事態、まさに町の危機的状況を町長はどう捉えていますか伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの質問にありましてとおり、今年度1月末現在の出生者数は19人、令和元年度は25人、昨年度は27人でありました。出生数の変動には様々な要因がありますが、今年度の19人という数値を真摯に受け止めまして、引き続き、出会い、結婚から妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援による少子化対策の充実に結び付けてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） （2）に移りますが、今おっしゃられたように、これまで妊娠、出産、子育てに対し様々な施策を行っていただいておりますが、この数字を見ると、それだけでは少子化は止められないところまで来ているという現実を突きつけられた思いです。若い世代が定住しなければ子供は生まれません。雇用の創出や町有地の分譲、空き地対策など住まいへの手立てなどをこれまで幾度となく提言してまいりましたが、なかなかかなえてはいただけず、町長答弁では、現行制度の継続、新たな総合発展計画の中でも継続的な子育て支援といったことにとどまるのみです。

以前、斎藤晋議員から、子供が生まれて二十歳までの間に、子供1人につき合わせて1,000万円を入園・進学などの節目節目に分けて町から補助してはどうか。そのくらいの思い切った子育て支援策が必要ではないかのご提言がございました。「財政上の理由もあり、十分な検討が必要。支援策の新たな拡充については、国・県における制度の見直しと併せ、周辺町村の動向を見ながら町独自の政策を加えていく」といった答弁でした。もはや対岸の火事のようなことは言っていないのではないのでしょうか。近年の出生数に対しては町民からも、「せっかくいい学校を建てたのに学年1クラスか」といった諦めの声や、「町は何をやっている。生ぬるい」と数々の施策も功を奏していないとの厳しいご意見も聞かれております。また、賃金の低さや子供はお金がかかるといった意識からか、もう一人、あと一人に二の足を踏んでいるといったご家庭もよく耳にします。他に類を見ない思い切った施策が今こそ必要ではないのでしょうか。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本町ではこれまで、平成27年度に策定した五城目町子ども・子育て支援事業計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略の少子化対策によりまして、ゼロ歳から高校生までの医療費の全額補助、保育園などの副食費の全額補助、令和3年度からの3歳以上児の主食費相当額の全額助成などの子育て世代の経済的支援や、出会いから結婚、出産、子育てまでパッケージ化した切れ目のない支援、グローバルな人材を育成する事業などの総合的な子育て支援の強化を図りながら、おのおのの子育てステージにおける不安の解消や経済的負担の軽減を図り、また、保育料につきましても近隣市町村と比較すると安価でありまして、一般不妊治療費も全額助成を行っておりまして、夫婦が望む子供の数を育てられる環境を整備することで出生数の増加を目指してまいりました。

このほど策定しております町総合発展計画におきましても、幸せに自分らしく生きる安心づくりとして、子育て中の親が安心して働ける環境の整備を進めるとともに、こども園や保育施設の充実や子育て支援体制の強化を図ること、母子保健の充実と児童福祉や一人親への福祉を充実させ、安心して子育てできる環境づくりを推進すること、また、結婚や出産に結び付く支援を充実させることに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） たくさん支援がされている事実ではありますが、それが果たして今後功を奏すでしょうか。今の世の中、子供はお金がかかります。特に教育費負担の重さは親を苦しめるだけでなく、若い世代が結婚や出産をためらう要因にもなっています。生まれた子供の入園・入学の節目節目に合わせて1,000万円、年間どのくらいの予算が必要かを一度試算してみただけではないでしょうか、お願いをいたします。

（3）番、思い切った施策を講じるためには財源の確保がもちろん必要です。新たな総合発展計画では、「よりスリムで効率的・効果的な行政運営が求められている」、「職員のコスト意識の改革を図る」といったことも盛り込まれておりました。財政調整基金は今後確実に増やす管理運用に乗り出すとの説明もございました。

また、自主財源の確保の一つには、ふるさと納税があります。現在、使い道の指定は、「福祉の向上」、「教育文化の振興」、「自然環境の保全」、「産業振興、雇用促進」、そしてそういった指定のない場合は「町民の抱く夢をかなえる事業」へと、合わせて5

つの使途が提示されております。例えば、「今、五城目町は子供が生まれずに大変困っている。それが町一番の課題だ。その打開策を講じるためのご寄附をお願いします」と、子育て支援に特化したふるさと納税の使途の明確化で、一部でも応援を募るのはどうでしょうか。ふるさと納税の活用についてお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町のふるさと納税による寄附金の使い道は、先ほど議員がおっしゃいましたように、寄附者が「福祉及び健康の推進に関する事業」、「教育文化の振興に関する事業」、「自然環境の保全に関する事業」、「産業振興及び雇用促進に関する事業」、「五城目町民の抱く夢をかなえる事業」の5つから選択していただいております。

令和3年度は、寄附者が選択した事業のうち「福祉及び健康の増進に関する事業」及び「教育文化の振興に関する事業」にいただいた寄附額から返礼品や送料、ふるさと納税のサイトの運営に係る費用を除いた額の51%を、子ども・子育て支援費負担金や放課後児童健全育成事業、学校等図書整備事業などの財源としております。

令和4年度のふるさと納税事業におきましては、ガバメントクラウドファンディングを行うこととしておりまして、その使い道の一つとして少子化対策事業を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） では、その新年度の活用の仕方が少子化に功を奏することを祈るところであります。このふるさと納税については、事業者の減少などから今後魅力ある返礼品を提示できるかといったことも課題です。商工振興課が事業者の相談に乗り、一緒に新たな返礼品開発に取り組むことがあってもいいのではないのでしょうか。新たな総合発展計画の中では、観光業について周遊メニューの開発といったことが盛り込まれておりました。そういったことと関連させ、ふるさと納税の返礼品は商品だけではない、新たなプランを考えてはいかがでしょうか。考えることは幾らでもあります。納税サイトへ導くための町のPR強化と併せ、課を越えて取り組んでいただきたいものをお願いいたします。

また、なぜ子供が増えないのか。なぜ若い世代が定住しないのか。当事者たちや町民の声を直接聞く機会も大事です。ずっと以前になりますが、まちおこし町民100人会

議を設置し、その声を町政に反映させるといった取り組みがございました。町民の厳しい意見にさらされたり、荒唐無稽な意見があるやもしれません。しかし、この時代、何が功を奏すか分かりません。コロナ明け、そういった試みも有効ではないかと提言させていただきます。

とにかく我が町の出生数、緊急事態です。どうか重く受け止めて、思い切った打開策を講じていただきますよう深く深くお願いをいたします。

では、大きな2番、もりやまこども園の今後の運営について伺います。

(1) 当町の子供たちの教育・保育は、もりやまこども園本園と大川分園の2園が町から園舎施設等の譲渡を受け、担ってきたところでありますが、その経営母体である「社会福祉法人キッズハウスもりやま」が今年11月15日で法人設立50周年の記念すべき年を迎えます。町の子供たちの教育・保育を担う幼保連携型認定こども園として、さらなる発展を期待するところでありますが、町の著しい少子化に伴い、このところ入園園児数が平成29年度以降、毎年10人以上の減少を続けており、厳しい経営が続いていると聞いております。2月中旬に行った調査によりますと、令和4年度の園児数が本園と分園合計で157人の見込みであると伺っており、うち1号認定園児、旧幼稚園児は平成29年度の30人から令和4年度には7人に、2号、3号認定児、旧保育園児は平成29年度191人から令和4年度には150人に減少し、結果、平成29年度から令和4年度までの6年間で64人減少することになります。

園児数の減少は、こども園だけの努力では解決できないものと考えます。毎年10人を超える減少は、保育料収入に直結する重要な経営課題であり、見過ごすことはできません。保育料は町の条例で定められており、かといって保育料の値上げは保護者の負担が増すこととなります。法人とはいえ、町でただ一つのこども園であり、補助金を支出していることもあり、町も関与せざるを得ません。また、園の経営の安定は、より保育の充実にもつながるものです。保育料収入の増収、経営の安定に向けた改善策について、町はどのように考えますか伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

園児数の減少によりまして社会福祉法人キッズハウスもりやまが厳しい経営状況の中で、定員の削減による国の交付単価の引き上げによる保育委託費収入の確保や水道・電気料などの管理的経費の支出削減の徹底などの経営努力は承知しております。

町といたしましては、椎名議員の言われるとおり経営の安定は保育の充実につながる
ことだと思っておりますので、今後要望などを協議しながら、経営の安定化に努めてまいりま
す。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） （2）番に移ります。園児数の減少は、保育料収入が減る最大の
要因であります。社会福祉法人キッズハウスもりやまの決算を見ると、収入から支出を
引いた事業活動収支差額が平成29年度の1,164万4,000円の黒字から、平成
30年度以降は毎年赤字が続いており、令和4年度の当初予算の編成概要においても2,
702万円の赤字を見込んでおります。こうした状況を見越して、先ほど町長も答弁の
中でおっしゃられたように、令和2年度から園児の利用定数を見定め、町に申請し、国
等からの保育委託費の単価を上げて収入確保を図り、経営努力をしているとのことですが、
こども園の財政運営は今後ますます厳しくなると見込まれます。事業費、事務費に
ついては仕入れの工夫などで給食材料費の節減を図ったり、水道・電気料などの管理的
経費の支出削減を行うこととしているようですが、事業活動収支は収入額1億9,72
1万円に対して支出額2億2,423万円で2,702万円の赤字を見込み、積立金2,
820万円の取り崩しを計上し、積立残高は3,340万円まで減少するとの説明を受
けております。

伺います。保育料収入の減少を補てんするために、積立金を取り崩して対応するにも
限界があります。積立金の枯渇は避けるべきであり、入園増を増やして経営安定につな
げることが最善ではないかと考えるところではありますが、そのためには園を利用したい
と望む誰もが保育料を気にせず預けられる環境づくりが必要ではないでしょうか。町単
独で3歳以下の保育料無償を実施し、保護者の負担を町が肩代わりし、より子育て世帯
への負担軽減に努めてはいただけないでしょうか。お願いをいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

出生数の減少によりまして、こども園の園児数も減少している現状でございます。出
生の届を受理した段階で、こども園への入園希望の確認をしておりますが、ほぼ全員と
いっていいほど産休・育休明けには入園を考えているようであります。また、年度途中
での入園、また転入に対しましても、随時、こども園との検討会議を開催をいたしまし

て、希望に沿えるよう努めております。

保育料の負担が大きく入園をためらっている保護者の方がいらっしゃるかどうかは、把握はできておりません。

保育料の算定においては、多子による軽減、さらに特別認定としてご家族に障害者のいる方、一人親生活保護受給の方は軽減されております。さらに県の補助事業といたしまして、すこやか事業があります。このような軽減措置や補助を受けましても現在保育料を納付している方は、63名中19名おります。町の補助といたしましては、県のすこやか事業において所得制限超えで非該当となった方に対して、補助を実施しております。また、副食費及び1・2号認定のお子様の主食費の全額補助を実施するなど、徐々に支援を拡充しております。

こども園の費用に限らず、子育て世帯が安心して暮らしていけるよう支援をしていくことで子供人口が増加することが、こども園をはじめ、元気な町へとつながることと考えております。このたびのご質問の全額無償化におきましても、検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） この保育料のことについては、大仙市で来年度より2歳児の保育料を所得制限を設けずに無償化すると発表されました。今後、こういったことに乗り出す自治体がどんどん増えてくると予想されます。他自治体に先駆けて保育料を無償にする、これこそ思い切った子育て支援の施策ではないでしょうか。保育料が無償の五城目で子育てしようと、若い世代の移住定住がきっと見込めるはずですが、また、かなわなかったもう一人、あと一人がかない、結果、著しい少子化に歯止めがかかるのではないのでしょうか。町長は、法人の顧問の立場でもあられます。創立50周年を契機に、思い切って英断を下されてはいかがでしょうか。

では、（3）番です。もりやまこども園本園は築18年を経過し、園舎の老朽化が進行してきております。屋根、外壁、園庭側の木製テラス、エアコン、トイレ等の水回りの修繕が小破修繕では対応できない状況となっており、今後の運営に支障がありやしないか危惧されるところであります。ですが園舎施設・設備の大規模改修となると、事業者である社会福祉法人キッズハウスもりやま単独では、この財政難の中、実施不可能であり、町の援助が必要と考えます。具体的には国の補助金を活用することになるわ

けですが、町の負担分にご理解をいただき、また、交付対象となるよう県に対する事前協議などに当たっていただくことが必要です。もりやまこども園の大規模改修に対する町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

もりやまこども園本園の屋根、外壁などの大規模改修につきましては、予定として令和5年度に実施したいとの相談を受けております。現在、園では概算設計で事業費を積算しているところでありますが、3,000万円を超える事業費が見込まれております。このため、実施することが社会福祉法人キッズハウスもりやまで決定した場合は、令和元年度に実施した大川分園耐震工事と同じく国の補助事業を活用いたしまして、国への申請などについては町で事務処理を行い、園と協議しながら実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） ありがとうございます。できますれば、どうか令和4年度中に県に働きかけて、5年度の実施を目指していただきたいものと願っております。県のピアリングは年6回です。そのこともとめていただきたいと思います。

また、採択された場合のこととなりますが、事業実施においては町の業者さんを活用していただくための業者選定であるとか、入札・契約業務等、法人に対するそういった指導や関係機関との協議、調整業務などに対し、町として最大限お力添えいただきたいものと今からお願いするものであります。

もりやまこども園本園・大川分園は、町の子供たちの教育・保育を担うたった一つのこども園です。保護者が安心して我が子を預けられるよう、さらなる教育・保育の質の向上を目指していただくとともに、町としても行われている教育・保育を把握・確認し、また、子供たちの過ごす環境に常に目を配っていただきますよう併せてお願いするものであります。

以上2項目は子供に関わること、特に子育て支援について質問をさせていただいたわけですが、このところ社会の中では、せつかくこの世に生を受けても児童虐待で無残にも命を奪われたり、傷つけられたり、また、家族の看護や介護を余儀なくされ、ヤングケアラーとして本来あるべき生活を送れずにいる子供もおります。学校や地域、役場の

福祉や包括など関係部署連携し、そういった問題を抱える子供の発見、その事実が認められた場合には迅速に対処につなげていただきたいと、併せてお願いをするものであります。

では、大きな3番です。企業誘致、雇用の確保について伺います。

国が推し進めております洋上風力発電事業につきましては、漁場など生態系への影響や建設時の打音が放つ住民生活への影響、また、風車が立ち並ぶ無機質な景観などに対し、未だ議論がなされているところではありますが、エネルギーの安定供給と脱炭素社会の両立を目指すためには、再生可能エネルギーに舵を切ったことは世の流れと感じているところであります。

秋田県としても洋上風力発電事業にいよいよ本腰を入れて乗り出すこととなり、今後一大産業となることが予想されます。現に、既に様々な動きが見られ、地元はもちろん観光や雇用の面で、それ以外の地域への経済波及効果に期待がかかるとされております。事業の実施場所として、この近くでは能代市、三種町、男鹿市、潟上市、秋田市とされており、多くの雇用に期待がかかるところです。

洋上風車の建設にあたっては、中核部品を地元企業が生産できる体制づくりに取り組むとしており、昨年のマーレエレクトリック秋田工場の閉鎖にあたり後を引き継いだ武藤電子工業は、地元である男鹿市船越の事業所でもあり、武藤電子工業はじめ周辺の企業が今回この事業に参入し、雇用を拡大するといった動きはないのでしょうか。

また、県は再生可能エネルギーを生かし、デジタルデータの蓄積や処理を行う「データセンター」の誘致を県内の自治体と連携して進める方針を明らかにしましたが、このことに町として手を挙げ、誘致の動きをすべきではと考えるところであります。町のお考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

国際社会における気候変動対策は急務でありまして、日本においても2030年までの温室効果ガス排出量46%削減や、2050年までのカーボンニュートラル達成など脱炭素化に向けました目標が発表されている中、このたびの洋上風力発電事業は、電力部門のゼロ・エミッション化に大きく貢献する重要な電源であると思われま

す。これまで秋田県内においては、風力発電施設が多数存在し、関連部品の生産需要も高いものと思われ、電子部品を主業とする武藤電子工業は、本社が男鹿市ということも

ありまして、秋田県内で計画されている風力発電事業の海域内に位置することから、現在、事業参入や雇用拡大となった具体的な動きはないものの、今後参入が実現すれば業績拡大、雇用創出につながっていくものと期待をしております。

また、データセンターの誘致につきましては、国のデジタル田園都市国家構想の一環として、今後5年程度で地方にデータセンター拠点を十数カ所整備する方針でありまして、拠点の選定にあたっては、10ha程度の土地の確保や安定した地盤、そして大きな電力消費を賄うための再生可能エネルギーの活用などが重視されるということであります。

令和4年1月28日開催の秋田県企業誘致推進協議会の中で情報提供がありましたが、今後、町といたしましても県を挙げての誘致活動の一端を担うべく、連携のあり方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） このご時世においても国内では人口が増加している町村も確かにあり、その要因を調べてみると、多いのはやはり企業誘致が実現し、雇用が生まれたことでした。自治体として長年企業誘致の努力を続けてきた結果であるとのことでした。

昨日の町政の施政説明の中で、県産業労働部産業集積課へ職員を派遣し、誘致に努めていくとのことがありました。また、先月、町長が上京し参加されるはずであった企業立地セミナーは、コロナウイルス感染拡大により中止となったことを伺っておりますが、そういった誘致の動きを止めず、また、他市町村では必要であれば議会からも議長や管轄の常任委員長なども県に足を運んでいるとも伺っております。また、これまで庁舎内に対策チームを編成し、誘致可能な具体的な業種を絞ることや、コロナの状況を見ながら年間何社以上の企業訪問を行うなど、具体的に数値目標を掲げ、旅費を予算措置し、実際の企業誘致に取り組んでいただくことを提言しております。どうかオール行政、オール五城目で取り組んでいただくことを重ねてお願いするものであります。

（2）番、洋上風力発電事業においては、今後多くの雇用が生まれることも期待できます。県の試算では3.7万人を見込んでいるとの新聞報道がありました。能代市、三種町、男鹿市、潟上市、秋田市は通勤圏内です。それらのベッドタウンになることも人口増の一つの手立てにはなり得ないでしょうか。住まいへの支援があり、子育て支援も充実している、そんな五城目に住みたい、そんな五城目で子育てしたいといった移住定

住者が期待できるのではないのでしょうか。また、五城目に帰ってきたいのだが仕事がないといったこともたびたび耳にします。求人情報をホームページ上や広報の折り込みなどで町からも発信し、本人が目にすることはもちろん、実家の家族がこういった求人もあるよと遠くで働く子に伝え、Uターンにつなげることができないのでしょうか。お考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの洋上風力発電事業におきましては、風車の製造、陸上や洋上での建設工事、地場産品の販路拡大、産業観光ルートの形成による交流人口の創出などの分野で、風力発電事業への協力企業及び団体による秋田県の振興を後押しする動きがあるともされ、周辺地域にもたらす経済効果、雇用創出が期待されております。

町といたしましても、移住支援金などの既存制度の有効活用のほか、空き家情報、五城目町公営住宅長寿命化修繕計画などと照らし合わせながら、子育てと定住を促進する施策の検討を図っていき、人口増に結び付けていければと考えております。

また、求人情報につきましては、当該事業の進捗状況、県との連携のもと、ホームページ、町広報で情報発信をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 考え得るあらゆる策を講じ、移住定住がかなうこの好機を逃さないでいただきたいとお願いするものであります。よろしく願いをいたします。

では、大きな4番、最後の質問になります。農林業の今後の取り組みについてということで伺います。

平成31年からスタートしております森林環境譲与税による森林経営管理制度であります。当町においてもその進捗状況がこの場で何度か質問されたところでありました。これまで基金の設置、協議会の設立、森林所有者への意向調査を行い、その同意を得て、間伐といった森林経営管理事業がこの10年の計画でいよいよ実施されると担当から伺ったところでありました。また、千代田区との2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定が来月締結される運びとなり、制度の目的である森林整備はもちろん、植樹など森林を活用した交流、千代田区の公共施設建設に使用する木材に五城目町産材の活用が見込まれるなど、姉妹都市である千代田区との今後ますますの強い結び付きが想像され、後

に千代田の森実現が現実味を増してくることを思わずにはられません。が一方で、譲与税の用途についてはまだまだ課題があるとも報じられており、今後議論が深まることを期待しております。

町には、平成30年の豪雨により林道2路線に路帯崩落の被災があり、関係3集落から復旧の要望が出ておりますが、未だ工事には至っておらず、通行止めになったままです。その先にある森林の所有者の方からは、「自分が生きているうちに息子に山を教えたいのだが」といった声も聞かれました。

この制度導入の背景には、我が国の私有林が相続に伴う所有権の移転登記がなされていなかったりしたことなどから所有者が不明な森林が生じており、境界線の明確化が進まず、森林の経営管理、路網の整備といったことに支障を生じさせ、適切な経営管理が行われていない事態が発生しているといったことがありました。森林を後の代に引き継いでいくことはとても大事なことです。森林の整備、切り出した木材の搬出のための林道であると同時に、山を継承するため、それを伝えるために山に入る、そのための林道でもあるならば、林道の整備もまた森林環境譲与税のふさわしい用途になり得るのではないのでしょうか。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

国・県では、森林環境譲与税のこの用途につきましては、基本的には市町村の裁量での運用となっておりますが、会計検査の対象であることから、実際には県の指導に基づき実施しているところでございます。県では今後、林道施設災害復旧事業の対象とならない被災箇所については、森林環境譲与税により補修してもよいとの回答を得ており、路帯崩落している小林線につきましては、令和4年度に実施する予定となっております。また、ご指摘の市ノ沢線につきましても、今年度に工事を実施済みで、大変ご心配をおかけいたしましたこととお詫びを申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） ありがとうございます。胸をなで下ろしたところであります。

千代田区との連携協定締結により森林を活用した交流や進む整備の様子がこの後どんどん4月以降伝えられることで、若い方たちが森林にもっともっと関心を持ち、荒川滋議員が以前この場で岡山県の西粟倉村の取り組みを話されておりましたが、その様子を

ネットなどご覧になったでしょうか。ぜひ改めてご覧ください。林業の幾つものベンチャー企業が生まれ、森林の整備が進み、それが移住定住につながり、人口減、少子化に歯止めがかかっている、これこそ我が町が目指すべき将来像ではないかと思ったところでありました。若い人が林業経営者になれば、若い人たちが就業するのではないかとといった意見もこれまでございました。森林の継承、そういったことにも有益に森林環境譲与税が活用されることを願っております。

譲与税の用途については、県議会２月定例会でも質問があり、知事は「市町村に対し用途に関する課題や要望を調査し、実態を把握する」との答弁をされておりました。また、国でも用途や効果を検証し、必要に応じて譲与基準などを見直すことにしていることから、県の調査の際にはそういった活用もお話しいただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

では、（２）番、農業のことです。先日、富田集落で「ほ場整備を考える会」が開かれました。実家にも関わることでしたので参加し、お話を伺ってきました。休日にもかからわず、農林振興課長はじめ関係職員の方々が同席くださり、感謝いたしております。県から地域振興局農林部農村整備課の方がおいでになり、まずは、ほ場整備というのはどういうことか、どういう流れで進むのか、開始するにはどういった要件が必要かといった具体的な説明を聞くことができました。その後、会場から出た様々な質問に丁寧にお答えいただき、参加した住民からは、「最初は反対であったけれども、話を聞いてやらなければならないことなんだな。それが今なんだな」といった前向きな声も聞かれ、聞いていただいて本当によかったなという思いでおりました。今後こういった会を各地区で、各集落で開催していくべきと思いますが、今後の町の計画はどのようなものでしょうか伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本町にとって、ほ場整備の促進は、農業の法人化を進めるためにも必要不可欠な事業となっております。現在まで、去る２月１８日に、大川農村環境改善センターにおいて大川地区を対象に町が主催し、大川地区基盤整備事業に係る勉強会を開催しております。また、２月２０日には富津内・富田集落を対象にいたしまして、地元林業集会所におきまして「ほ場整備を考えよう」と題しまして、県農村整備課の説明により、先ほど議員がおっしゃいましたように勉強会を開催しております。さらに３月６日には、大川・

谷地中集落を対象に同公民館において説明会を同様に実施しております。

今後の計画といたしましては、各集落からの要望に対し、ほ場整備の必要性について情報発信し、早期のほ場整備につながるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 富田での説明会の閉会のあいさつで、農林振興課長からは「ほ場整備は避けて通れないことだ」とのお話がありました。ほ場整備をやるかやらないかは地域の判断です。それを進めるのは地域主導が望ましいと考えますが、まずはきっかけづくりとなるこういった説明会の開催は町がすべきことと考えます。集落から要望があればということですが、1回こういう会を開いてみないかといった声かけのようなことは町から行っていただきたいものと思っております。

ほ場整備事業は、採択されてから工事完了まで早くても7年かかります。やると決まっただけから、同意を得る、土地の権利や相続状況を把握する、営農構想や担い手候補を検討するといったことも必要要件となってきます。申請に至るまで、さらにどれほどの時間を費やすことになるのでしょうか。そういったことに対し、町が地域にしっかり寄り添い、伴走してくださることをお願いし、このたびの私の一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 5番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番荒川滋議員の発言を許します。6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 6番荒川滋です。よろしく申し上げます。

まずはじめに、これまで長年にわたり町の発展と町民の福祉のために努めてくださり、この3月で退職される方々、これまで大変お疲れ様でした。皆様方の豊富な知識と経験で、これからも町の未来のためにお力添えをよろしくお願いいたします。

また、今また盛んに行われております3回目のワクチン接種でありますけども、役場

職員の方々は本来の業務を持ちながらそのワクチン接種に従事されているということで、役場全体で負担がかかることではありますが、どうか町民のためにご尽力くださるよう、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問に入ってまいります。

まず1番目、五城目小学校の旧校舎の跡地の利活用についてであります。

このことに関しましては、私、過去に一般質問で2回取り上げております。その時のやりとりを少しお話ししますので聞いてください。

今から4年前です。平成30年6月定例会の一般質問。そこで敷地の活用について聞いたところ、答弁では、建物は解体すると。で、解体後の敷地の利活用については、今後検討していく。ただし、土砂災害警戒区域となっており、人が働く場所としては使用できない。その利活用方法については、町民の意見を参考にしながら検討していく。で、その時に私もう一つ、その小学校跡地を城や四渡園、森山森林公園など多くの町民に親しまれている近隣の里山と一緒に一体整備して、憩いの里山としては、ということを開きました。その時の答弁では、森林公園、城、四渡園など多くの町民に親しまれている。里山の構想については町全体で考えていく。町民の意見も伺いながら検討していくというものでありました。

昨年9月の一般質問。私はそこで、土砂災害警戒区域だが、安全に対するルールを決めた上で、町民が気軽に活用できる場所にすべきということをお話しし、それに対する答弁は、建物など構築物の建設は難しい。ということは、あそこは土砂災害警戒区域だからであります。で、グラウンドは現状のまま残す。近くに五城目城、森山森林公園、四渡園など自然が豊かにあることから、町民が自身の健康づくりの場となるよう、環境整備について関係機関と協議をしていくという答弁でありました。

その後、昨年12月定例会の町長行政報告の中で、利活用方法については、憩いの広場などとして活用できないか。新年度当初予算の編成に向けて具体的な方向性を検討しているところという説明がございました。

ということで、これら一連の流れをこう普通に考えますと、旧校舎跡地の利用については、町民の意見を聞いて、それから関係機関、考えられるのは体育協会、あと健康づくりに関する機関、観光関係、それから森山登山愛好団体などが考えられるんですけども、関係機関と協議した上で、そのニーズを把握して、それをもとに公共施設として健康増進などのための憩いの広場として利活用の仕方を決め、新年度の当初予算に組み込ん

でいくという流れでいくことが考えられます。これが2月28日、この通告を出した日現在の内容です。

で、昨日の町政施政説明では、種々検討を重ねた結果、土砂災害警戒区域に指定されている状況を鑑み、スポーツやイベントなど積極的な利活用はなじまない一方で、学校跡地という特殊性から、令和4年度は直接行政目的のために供しない普通財産として必要最小限の安全対策を行い、維持管理してまいりたいという説明がございました。

憩いの広場として活用するといった去年の12月の行政報告から、この3カ月で何か随分トーンダウンしたなというふうに感じています。

そこでお聞きします。この事業を進めるにあたりまして、以前、町民の意見を参考にすると答弁されましたが、どのような方法で町民の声を集めたのか。そして、関係機関との協議について、その相手と時期、内容について伺います。これは、これまでの私への答弁についての質問です。

で、昨日の施政説明について追加で質問を提出しております。それは、「種々検討を重ねた」とは、誰といつどのように進めたのか。

この2点を伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6番荒川議員のご質問にお答えいたします。

小学校旧校舎跡地の利活用につきましては、今までの一般質問に対する答弁及び行政報告で申し上げましたとおり、教育委員会においても種々検討を重ねてきたところではありますが、大前提となります土砂災害警戒区域に指定されている状況を鑑み、スポーツやイベントなど積極的な利用施設とはなじまないことから、明確な目的をもった利活用に向けた関係機関との協議等々に至っていない状況であります。一方で、小学校跡地という特殊性から不特定多数の利用を考慮しなければならないことも確かであります。

このような状況を踏まえ、令和4年度は、直接行政目的のため供しない普通財産として管理し、必要最小限の安全対策を講じ、大前提を考慮しながら環境を整えてまいりたいと考えております。

そしてまた追加のご質問でございますが、小学校旧跡地の利活用につきましては、先ほど申し上げましたが、教育委員会などと五城目小学校移転の時期からその検討をしております。内容といたしましては、新たな整備は難しいものの、グラウンドを現状維持しながら健康づくりの場や森山森林公園などとの一体化による自然とのその触れ合い

の場、また、憩いの場所として利用することなどでありましたが、土砂災害警戒区域に指定されている状況から、令和4年度は必要最小限の安全対策を講じ、将来に向けた環境を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 最初に私が聞いたのは、もう4年前です。4年前に町民の声を聞いて進めるといったその答弁は一体何だったのでしょうか。で、去年の9月、わずか半年前のことです。その時にも、その憩いの広場として進めるといった答弁だったんですけども、何でここに来て急にそのような、土砂災害警戒区域になったのはもう4年以上前からそうなっていることであって、何でここに来て急にそのような判断になったのか。

それから、教育委員会とは協議したということでもいいのでしょうか。

この2つをお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたことはもちろん、土砂災害警戒区域に指定されているということでございますが、まあこのようなことも鑑みながら、要するに積極的なその利用施設、そしてまた建物はできないというようなことを含めましてですね、明確な目的をもった利活用に向けたその関係機関との協議等々には、まだ至っていないと、そのような状況であります。ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 先ほど教育委員会では協議したということをおっしゃられませんでしたか。

○議長（石川交三君） 教育委員会関係、答弁者は。教育委員会として協議したのか、教育委員会と協議したのか、明確にお答えください。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 申し訳ございません。ちょっと説明不足でございました。

教育委員会、また生涯学習課、学校教育と、また生涯学習課等々、その考え方を検討したということでございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 私、教育委員の方、複数の方に確認したんですけども、小学校跡地

の利活用について協議したことありましたかと聞いたら、お二人とも「やってない」という返事でした。今の答弁で大丈夫ですか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。

ちょっと時間止めて、暫時休憩します。

午後 1時13分 休憩

午後 1時13分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

私もその中身、かなり十分把握してない状況の中でお話し申し上げまして、大変その理解不足で議員の皆様にご迷惑かけたということでございますので、ここで教育長のほうからその辺のお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

校舎跡地については、最初の時には教育委員会で、まあ教育委員会というか学校教育課と、それから生涯学習課の課内の中ではいろいろ、どのようにすべきかということは協議しております。ただ、町長答弁にもありましたように土砂災害危険区域ということもありまして、そのことが大前提ということで、まあ正式に教育委員会の定例会の中で利活用について協議する段階には至らなかったということでもあります。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 4年前と昨年9月に私が聞いた時に、もう既にその答えを出してもらいたかったなと思います。土砂災害警戒区域になったのは、もう随分前のことです。私たちは町民からの信任を受けて議員を務めているわけでありまして。私たちの発言は町民の声だと思っていただきたいと思います。4年前、そして昨年9月に私が質問したのですが、私への説明が何も無いまま、また、これはチャンスだったんですけども、2月16日に行われた議会議員全員協議会、この場でも何の報告・説明もなく進めようとしている。結論づけて進めようとしている。これは、私は完全な議会軽視なんじゃないかというふうに思いますが、どうですか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 今までのご説明、また説明の内容もしなかったということは、それは本当に大いに反省をしておるところでございます。ただ、議会軽視ということは全く捉えておりません。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 非常にこの残念なやりとりが続いているわけですが、今回の町の判断には、本当にこう残念な思いを抱いております。

その場所の利活用の方法についてお聞きします。五城目小学校の卒業生をはじめ、思い出が詰まったあの場所がどのように活用されるのか、注目している町民は非常に多いです。昨年12月には、町長の行政報告を経て、秋田魁新報に憩いの広場としての活用に向け進めることが掲載され、町民の期待はさらに高まっています。憩いの広場となる予定のグラウンドを含むあの旭台、この活用方法について詳しく伺います。これが2月28日、この通告を出した現在、時の質問です。

これに追加しまして昨日の施政説明に対して、昨日の施政説明では、普通財産として必要最小限の安全対策を行い、維持管理していくとのことでありましたが、安全対策の方法、それから維持管理の予算、町民への開放、で、次年度以降の計画など具体的な対応策を伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

最初のご質問は、その令和4年度は普通財産として管理し、先ほど申し上げました土砂災害警戒区域に指定されている状況を考慮しながら、まずは安全対策などの環境整備を図ってまいりたいと考えております。

続きまして追加の質問でございますが、令和4年度は施設の開放は行わず、安全対策、維持管理といたしましては、車両通行止めの措置、高台・階段などへの防護柵の設置及びグラウンドの桜の剪定を行うとともに、定期的に斜面などの草刈りを実施するなどの環境整備を予定しておりまして、予算として合わせて659万3,000円を計上しております。将来に向けましては、大前提を考慮しながら、制約を設けた上での利用も含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 先ほどから出てますその大前提ですけども、これは土砂災害警戒区域内だという、それが、そのことだと思います。ひとつお聞きしますが、現在、改修工事が進んでおります火葬場、あそこは土砂災害警戒区域の中でもレッドゾーン、土砂災害特別警戒区域のすぐ隣まで迫っている場所です。そこでは今、約4億円かけて改修工事が進んでいる。火葬場はオッケーで、で、イエローゾーンの小学校跡地、これは大前提に合わせて今のような結論に至っている。その辺、矛盾があると思うんですけども、その辺の説明をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

ご存じのとおり、先ほどご指摘いただきました、あそこはイエローゾーンということでございますが、まあ火葬場老朽化してるということでございまして、まあそこを新築した場合、まあ議員ご承知のとおり数々の高いハードルを越え、そしてまた、その完成時期も大変なその時間を要するわけでありまして。そのようなことを鑑みまして、まあ今回増築というような形をとらせていただいた次第であります。ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） まず進めます。次、（3）番、公園としての活用となるかということではありますが、答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

公園なども含めまして、先ほどと同じ内容となりますが、大前提を考慮しながら環境整備を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 小学校跡地のグラウンドをイメージしてください。グラウンドを健康づくりの場として町民の方々に利用していただき、で、健康寿命の延伸にもつなげていくということが、私は有効だと思います。で、土砂災害警戒区域、これは豪雨による災害のことなんですけども、豪雨の時にあのグラウンドを使う人は、これはいません、間違いなく。この後もそのようなルールを決めて開放していくべきだということを以前

から言っています。それが災害が起きる可能性がある時は使わないというのが私の中での大前提になっています。4年前の里山構想については、町全体で考えていく。で、町民の意見を伺いながら検討していくと答弁をされました。今、私言いましたけども、健康増進広場として、また森山観光との結び付きを図るためにも、森山駐車場と五小旧校舎跡地との一体整備を、4年前に引き続いて私の大前提を述べた上で提言します。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

ただいま議員がご提案、そしてまたご指摘をいただいたことも含めまして、いわゆる大前提を考慮しながらも、基本的にはできる限りの維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） あそこの場所の利活用について、町民に向けての町長のメッセージが必要だという通告をしておりましたが、これまでのやりとりで既にマイナスの方向が明らかになってしまっています。でも、通告しているのでお聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

繰り返しになりますが、グラウンドを含め五城目旧小学校跡地の利活用については、先ほど申し上げました土砂災害警戒区域に指定されてるということでございます。そのようなことも鑑みまして、スポーツ、またイベントなど積極的な施設はなじまないというその一方で、小学校跡地、まあ思い出の地というような特殊性なども考慮する必要がありまして、まずは令和4年度のその必要最小限の安全対策を講じて、そしてその後、将来に向けたいろいろなその、先ほど申し上げました健康の広場とか、また憩いの広場等々ですね、そしてまた森山との一体のエリア、また、ここは町の中心部ということもありまして、そのようなことを構想しながら、将来に向かってそのようなものを考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 少し希望のあるメッセージをいただいた感じがしますが、それを確

実に実行に移すようお願いしたいと思います。

今までのこの経緯を経て、新年度当初予算に盛り込まれていると思いますが、この最終的な判断をするのは町のトップである町長ということによろしいのでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 議員がおっしゃったとおりでございます。

以上です。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 何回も言いますが、あの場所の利活用を楽しみにしていた町民の声は今回の判断にはどこにも生かされておらず、町民の幸福度向上にも全くつながっていない、民意無視の判断だと思います。

私、まあ個人的なことですが、これまで平成17年から5回の町長選挙において渡邊彦兵衛町長を支持応援してきたつもりでおります。そのうち2回は非常に身近な方が相手候補として立候補したんですけれども、どう言われようと私は現職を支持してきたつもりであります。ここに1年前の町長選挙の討議資料があります。これは私も実際にこう配って歩いたものでありますけれども、一番最初に「町民との対話と協働をさらに進め、人が輝き、町が輝き、そして未来が輝く五城目を」ということが書かれています。で、今思うんですけれども、この町民との対話、町民はどこに行っちゃったんだろうというふうに思います。今回のこの五小跡地の件で町民不在の民意無視、議場での発言・答弁に対する責任感に欠ける議会軽視、そして閉鎖的な密室行政が浮き彫りになったような気がしています。これまでの計画にある「人とまちが響き合う ころやすらぐ 悠紀の郷 五城目」、そして今新たに練られて、で、間もなくスタートしようとしている新たな総合発展計画には、10年後の町の将来像を「人が輝き、町が輝き、そして未来が輝く五城目」としてありますが、何かこのことを、やりとりを見ていると、今後の行政運営に大きな不安と疑念を抱きます。立派な計画が間もなくスタートするわけですが、実現できるよう、実現に少しでも近づくよう、55億の総額の予算の中でわずか600万程度、この小学校跡地のこと。わずかな額ではありますが、事業の進め方に大きな問題がある今回のことを契機に、気を引き締め直して中身の伴うオール行政、オール五城目で今後の町の舵取りを進めていただきたいと思います。

明日の議案上程の際、当初予算の中で、この小学校跡地の説明があるかと思いますが、町民不在で議会との協議なく進められているその内容によっては、我々議会は重大な判

断をしなければならないとも考えております。

過去2回の一般質問に対する答弁、関係機関との協議がどのように行われたか知りたくて今回取り上げたわけではありますが、これまで議員として6年間過ごしてきて、関係機関との協議などという答弁について実施されていないことが多々あると感じています。一例を挙げると、何人かの議員が言うておりますが、屋内ゲートボール場「スパーク五城目」、そこで町の子供たちが利用する際、その利用料を援助してはと、補助してはとという項目であります。スパークは町の経営ではないということで、その時の答弁では関係機関と協議して進めていきたいということではありますが、その関係機関と思われる相手方に確認すると、もう何年も前に私取り上げているんですけども、そういう相談はないよということをおっしゃっています。このことに関しては、この後も機会を見て改めて取り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まあ続きは明日の当初予算案のところでもた行いたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

大きな2番、総合発展計画でうたわれていて、これからの新計画にも明記されている、町を訪れる人をもてなす機運の醸成をということでもあります。

森山についてであります。この冬の森山人気は、新聞効果もあり、ものすごいものがありました。森山登山のベース基地となっているのが森山森林資料館、いわゆる五城目城麓の四渡園前駐車場であります。町道からの道と駐車場の除雪の対応をしてくださったことには、心から感謝申し上げますし、登山者も町の対応に感謝しておりました。

あそこの駐車場のトイレは、森林資料館休館中の12月から3月まで閉鎖されております。しかし、これほどの森山人気の高まりを受けて、今後は冬期間も利用すべきじゃないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

近年、もっと森山をもりあげ隊の皆様方からの斬新なアイデアによる登山道の整備、そしてまた計画立案により、身近な登山として第2高地まではもちろん、毎日のように冬場であっても第1高地まで登山を楽しんでいる方がいると伺っております。また、このようなことから、たびたび新聞にも掲載されるなど、町としてもっと森山をもりあげ隊の皆様方には大変感謝をしているところでございます。

現在、冬期間閉鎖している五城目城の麓の駐車場トイレについてであります。冬の

安全管理、また鍵の開閉、清掃、凍結防止、また除雪などを考慮の上、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 検討してまいりたいということであります。

先日、新聞に岸田首相の引き取り答弁ということが載っておりました。委員からの質疑に対して、まあ多くのことで「検討しておきます」、「協議します」と一旦引き取るということで、まあそれがいいか悪いかは別にしまして、この一般質問でのやりとりの中では、やはりそう言わざるを得ないこともこれあるとは思いますが。今後、私への答弁の中で「検討します」や「関係機関と協議します」といった際には、私、その3カ月か6カ月後にまた必ず確認しますので、で、確認するまでもなく、本当はその当局側から「前回聞かれたことは今このようになっているよ」とか、「いやあ、あれはちょっと無理だ」とか、そういうことを報告してもらいたいんですね。そのようにこれから進めていくのでよろしくをお願いします。

今のトイレの開放についても、今もう3月なので4月からトイレは使用できるようになると思いますが、その今おっしゃられた清掃、鍵の開け閉め、または寒い時期での水道管の凍結、浄化槽の問題などあるかと思いますが、できる可能性を探っていただきたいと思います。

計画でうたわれている、この「町を訪れる人を町全体でもてなす機運の醸成」という言葉があります。この森山は、町のホームページの観光スポットというページを開くと一番最初に、観光スポットの一番最初に出てくるものです。これは「国道285号から4.2キロの道をたどると、町のシンボル「森山」の山頂に到着します。五城目城など見どころいっぱい森山は、さあとした説明なんですけども、まあこの観光スポットのトップに来るのが森山であります。で、この今言ったホームページといえば、この観光スポットの中に三平の家が載っています、三平の家。これももう閉館して、なくて、間もなく解体されると。ということがありますので、これも削除するか、今後、友愛館に移りますよということ、移設展示するよということをやらなりの対応をお願いしたいと思います。やっぱり常にアンテナを張り巡らせておかないと、五城目町、置いていかれますよ。何とかよろしくをお願いします。

憩いの里山として、そして健康づくりと観光振興を同時に推進強化させるのにもって

こいなのが森山です。先ほどからありますが、大前提はあるかと思いますが、その五小跡地とそのベース基地となる四渡園駐車場一体整備を、これをぜひ頭の中に入れて進めて考えていっていただきたいと思います。

2番目の通信事業者の作業道路、いわゆる車で2高地のてっぺんまで行くその道路のことではありますが、285m標高の2高地の8号目付近にある車道の右側のコンクリート擁壁、これはだいぶ前から少しの傾きはあったのですが、この冬、もうその傾きが非常に大きくなっており、危険な状態になっています。このことを農林振興課に伝えたところ、迅速にその注意喚起を促す対策はしてくださいました。でも、安全確保の面から早急な手立てが必要であります。これまでの協議で、大規模修繕は通信事業者、いわゆるNTTが、小規模な破損の修繕は町が行うと事業者との協議で確認しているということでしたが、あそこのコンクリート擁壁の傾き、どのように進めますか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

町では、登山者からの通報により現地を確認したところ、森山管理道中腹にあります擁壁が大きく傾いており、看板や三角コーンなどにより注意喚起をしたところがございます。また、通信業者との協議につきましては、令和3年11月5日に実施いたしまして、ご指摘の修繕などについては再確認したところがございます。現在、通信業者へは連絡済みであります。積雪も多く、今後現場を見てもらい、早急な対応をお願いすることとなります。

登山者の皆様方には、雪解けにより擁壁の状況の変化にあった場合、上部法面の崩落もあることから、十分注意をしていただくようお願い申し上げますとともに、町といたしましては、さらに現地を確認し、対策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） あの管理道路は、今まだ厚い雪に覆われており、車で行けるようになるのはまだ1カ月ぐらいも先なんじゃないかなというふうに思います。で、春の観光シーズン、その後は田植え前、湖東平野がもう水没するというぐらい水もう一面になる時期を迎えます。どうかその時期に影響が最小限になるように、迅速に事業者と協議を進めて工事を進めていってほしいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、大きな3番、五城目高校との連携強化をということでもあります。

3月8日、今まさに高等学校の一般選抜試験が行われております。現在は4科目の理科が行われていると思います。で、地元の五城目高校、五城目高校は1学年の募集人数が105名、そして既に行われております前期試験で21名が合格し、105引く21で84名の募集をかけております。それに対して最終志願者数は84に対して24で、最終志願倍率は0.29ということでありまして。県内の公立高等学校の全日制の全体で、まあいろんな科がある学校はありますけども、学校全体として3割を下回っているのは、小坂高校、西仙北高校、それから大農太田分校、湯沢翔北の雄勝分校、そして五城目高校ということで、非常に厳しい状態と受け止めております。

現在進められております秋田県第7次高等学校総合整備計画では、五城目高校は今すぐどうのということとはございませんが、この志願倍率の現状、そして学校存続への不安は募ります。このことは町はどう受け止めているか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

2月21日、県内公立高校の志願倍率が発表されまして、五城目高等学校は去年の0.35倍を下回る0.29倍となっております、昨年度入学者47名を下回ることを懸念しております。

県教育委員会では、第7次秋田県高等学校総合整備計画を策定をし、平成28年度から令和7年度までの10年間の秋田県高等学校教育の方向性を示しております。生徒の減少によりまして2学級規模を維持できなくなった場合や、入学者数が定員の3分の2以下の状態が2年間続いた場合は、地域効果や、また募集停止を検討することとなっていることから、令和8年度に策定される次期計画では、そのような検討が必要になってくることと伺っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 五城目高校は今年創立80周年を迎えようとしています。で、五高存続のためにも、町はもっともっと積極的にアクションを起こしていくことが必要だと思います。

給食センターがあるなし、それから学校の生徒数の違いはありますが、羽後町では羽後高校に対して給食の提供を始めます。羽後高校は全校生徒が85名ほどで、五城目高校189名と比べると、まあ半分ほどなんですけども、そのように町で、おらほの学校

はなくされないということで動いているところもございます。先ほどから出てます、その秋田県の総合整備計画の中で、羽後高校は中山間地域の生徒の通学や地元の教育・文化における学校の役割等から特別な事情があることを考慮し、今後も地域とともに学ぶ学校として教育活動の充実を図る。一方で、入学者数減少により2学級規模を維持できなくなりつつあることを踏まえ、並行して、並行してって並んで、並行して地域の関係者や当該校と学校の活性化や今後のあり方について協議を行うというふううにうたわれております。

それに対して五城目高校は、その計画の中では、五城目高校、地元や秋田市からの入学者数が今後も一定数見込めるとともに、全県的に見た学校の配置状況などから特別な事情があることを考慮し、今後もキャリア教育をベースにした指導や地域との連携した教育活動の充実を図るというふうに位置づけられています。やはり地域との連携・協力が非常に重要になってくるということが、これで見受けられます。

五城目高校は湖東の砦と言われます。能代市、秋田市、男鹿市、で、真ん中にある五城目高校、湖東の砦です。で、五高の皆さんは非常に多くの面で、町、そして地域に力を与えてくださっております。羽後町のように直接的な支援も大切であります。まずは町、いわゆる地域との関わりを深化させるための方策を進めることが必要と思います。地域にとって欠かすことができない学校だとのアピールも込めて、このことに関して町の考えをお聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

五城目高等学校は令和4年に創立79年を迎え、1万人を超える卒業生を輩出しておりまして、郡内唯一の高校として、当町のみならず、この地域に欠かせない存在となっております。学科は普通科のみとなっておりますが、特色のある学習として、2年生以上は個々に応じた進学・就職支援体制を充実させるためにコース別学習を取り入れており、四年制大学、短期大学、専門学校などへの進学を目指す進学教養コース、また、ビジネス全体の基礎を学び、関連する資格取得を目指す総合ビジネスコース、また、家庭や福祉の基礎を学び、関連する資格取得を目指す生活福祉コースの、この3つのコースを設定し、キャリア教育の視点を意識した指導を行い、毎年多くの生徒が将来に役立つ資格を取得しております。令和3年度におきましては、五城目小学校の児童が考えた案を五城目高校の生徒が映像化し、五城目朝市のCMを作り上げ、秋田朝日放送の「ふる

さと手作りCM大賞」へ参加しております。また、全校森山登山、馬場目給クリーンアップ、五高祭、競歩大会、学校農園など、地域に密着した活動を行っております。

今後もこれまでのように特色のある教育活動の充実と、学校、家庭、地域が連携を強化し、地域に根差した教育活動が展開できるよう、県立高校では、高等学校ではありませんが、郡内の町村長、教育長の会議などで五城目高校の存続などを課題にし、また、ふるさと納税の寄附金を財源とした海外研修の実施や、また、高校生の給食の提供の可能性や、さらなる町との連携事業なども検討しながら、五城目高等学校教育振興会などを通じて支援をして、続けてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 五高の生徒さんとともに研究をし、その成果を発表するという取り組みをされている方がおります。そのようにどんどんこっちから積極的にそのアクションを起こして連携を強化していくことが、五高存続に向けて欠かすことができないことだと思います。

県内全体で少子化が著しく進んでいるので、これしょうがないんですけども、例えば秋田県の中学校卒業生数、1995年、27年前ですけども、1万6,500人いたのが、2025年、3年後には7,084人、30年で半減しています。その後、2040年には、秋田県の中学校卒業生数は4,200人になると予想されています。その中でもこの男鹿潟上南秋地域は、その少子化が特に、少子化というか子供、卒業生の減少が特に進んでいるところでありまして、本当にこのままでは学校の存続が危惧される状態でありますので、積極的なアクションを起こしていただくようお願いいたします。

続いて、大きな4番、災害や感染症に備えたBCP、事業継続計画の再確認をとということであります。

私、3年前の議会議員研修でBCP、今言いましたこの事業継続計画について学びました。3年前です。その時は、当町ではそんな大災害は起きることはまずないだろうと。なので、BCPというのはちょっとあまりこの身近なものではないというふうに思っていたんですが、いよいよここに来て、確実に備えておく必要が出てきました。

災害や感染症の発生後、全職員の出勤停止や8割減、そしてこのたびの半減などを想定した対応策をチェックリスト化して事業が滞ることのないようにするのが、この計画です。当町における策定状況はどのようになっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

地震などの大規模災害が発生した場合における人的資源などが限られた状況下におきましても、行政機能、行政活動を維持するための五城目町業務継続計画、BCPは、令和4年1月に策定しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 令和4年1月ということは今年1月ということで、今年1月に起きた感染症の影響では、その計画が活かされて、で、そういう動きになったということではないのでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。伊藤総務課長

○総務課長（伊藤敏和君） 荒川議員にお答えいたします。

今回の庁舎内での感染に関しては、この、まだ業務継続計画については大規模災害を想定したもので実は策定しておりまして、感染症対策が、に対するものがちょっと不足している面はありますけども、それとは別に当初からある程度のマニュアルを策定していたところもありまして、それを参考にしながら対応したということになっております。ですので、後のお答えにもなりますけど、感染症に、部分については、これに追加した形で策定していく予定としております。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 今、2番の答えをもう総務課長から言ってもらった感じでありまして、改めてお聞きします。

その災害対応はできているが、感染症対策についてはこれからだということでありまして。今後の取り組みについて教えてください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

先ほど総務課長ももう申し上げましたが、繰り返し申し上げます。

現在のBCPは、地震などの大規模火災が発生した場合の計画であるため、新型コロナウイルス感染症などに対応した計画を追加していきたいと考えております。また、既存の内容につきましても随時見直しをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 今、まだ第6波の真ただ中であります。今後その策定を追加していくということで、策定に追加していくということではありますが、急いでやる必要があると思います。スケジュールを教えてください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。伊藤総務課長

○総務課長（伊藤敏和君） お答えいたします。

確かに現状がもう第6波ということもありますので、早急に策定いたしまして、追加していくことを考えております。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） ありがとうございます。先ほども言いましたけども、その引き取り答弁という言葉であります。新聞にそういつて載るぐらい、首相のこととして載るぐらいですので、五城目だけではない、全国的にそうだとということでもあります。政治用語で「検討します」は、実質やらないことだとも言われています。五城目町議会はぜひそういうことではなくて、これからは検討するにしろ協議していくにしろ、確実にそれが進められるよう、で、議員が言ったこと全部かなうとはこれはもちろん思っていませんので、これは協議した結果ちょっと無理だよと、そのような報告をしていただかなければ、私たちも声を預かっている町民に伝えることができませんので、そのようなキャッチボールをもっとこう密にしながら進んでいく議会であってほしいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。

コロナ対策で議場内換気のため、10分間休憩いたします。2時10分に再開をいたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

8番畑澤洋子議員の発言を許します。8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 8番、公明党、畑澤洋子です。

「平和ほど尊いものはない。平和ほど幸福なものはない。そして平和こそ人類の進む

べき根本の第一歩であらねばならない」とは、私の師匠の有名な言葉です。世界的に感染症と闘っているこのさなかに、他国を軍事力で攻め入る国があるとは、晴天の霹靂とはこのことです。現実映像で見せつけられるとは夢にも思いませんでした。地球の環境が悪化の一途をたどっているこの時に、世界が団結するのではなく、殺戮で攻め込む野心を実行する国のトップがいる、そう耳を疑っているところです。私たちには、もう1日も早い平和的解決を願って行動していく、それしかないのでしょうか。今回様々考えさせられております。

今日は、議員になりまして40回目の一般質問に入ります。どうかよろしく願います。

はじめに、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種事業についてお伺いします。

2月1日発表の全国の3回目接種者数は、秋田県内においては、対象者14万人のうち接種したのは18.9%で、全国47都道府県中、最下位でした。現在主流のオミクロン株、BA.1は、これまでの流行株に比べて、より短い潜伏期間で2.6日から2.9日と報告されています。感染してから症状が出るまで2日半で高熱などの症状が出てくるということです。ワクチンの3回目接種を終えた場合は、感染確率は低く、重症化率も低いと報道されているので、家庭内で感染者が出た場合を考えると、早めの3回目接種を望む人はたくさんいます。高齢者優先は理解できますが、若い年代も子供も大事なので、順番を待つにも長いと感じている方もたくさんいらっしゃいます。老若男女問わず、皆、自分は感染したくないと心配していることです。今回の質問は、その心配している皆様を代表してお伺いします。

はじめに、今後の予定では7月下旬にワクチン接種事業は完了する予定ですが、1日も早く接種できる前倒しのワクチン事業を望む声も出ています。が、課題は医師不足が根本的な原因ではないのかと推察しています。足りない医師を広域で1カ所に絞り、3回目接種者の送迎を万全にすることで、井川、八郎潟、五城目町の早期接種と対象者全員の完了が可能になると思いますが、町の考えをお伺いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

感染拡大防止のために前倒しで接種を加速させたいところではありますが、3町合同で実施できる駐車場や冷暖房設備を備えた大規模接種会場は、近隣町村にはない状況でありまして、また、医師会の方針で、近隣3町は平日をメインに実施することになって

いるために、執務可能な医師の人数と接種時間が限られていること、それに伴い、1日に接種できる人数にも限りがあることから、現実には困難な状況にあると考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） これまでに長い時間をかけて綿密に組み上げてきたこの計画ですので、7月完了まで何事もなく、最短、できるだけ最短距離で終了することができますようによろしくお願いいたします。

まあこれもしょうがないことですがけれども、秋田市のほうでやられているところもおそらくこちらの私たちも、注射に行けるんじゃないでしょうか。どうでしょうか。大規模接種会場の件です、秋田市の。

○議長（石川交三君） 猿田健康福祉課長

○健康福祉課長（猿田広秋君） 畑澤議員にお答えいたします。

県の事業でやってるんですけども、県のほうでも接種日を2日ほど増やして対応にあたっております。

以上です。

○議長（石川交三君） 畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） そうすれば5日ほど増やしているということで、五城目町からも行けるよう、行けるといふことなのですね。はい、ありがとうございました。

自宅療養者や濃厚接触者になった場合、自宅待機になることもあります。そうすると、最低でも1週間は外に出られません。その間の食料補給、必要物品などを、コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、電話での申し込みを受けて玄関先に食料と日用品を置き配する行政も出てきました。その例が大阪の熊取町で、1週間分の食料と日用品を一家に1セット、玄関先に無料で配付しているそうです。必要上、仕方なく外出する自宅待機者が不自由しないように、当町でも配慮できないかお願いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

自宅療養者への食品などの配付につきましては、県が無償で事業を実施しております。発症日から10日間分程度を配付しておりまして、保健所が対応しております。自宅療

養につきましては、親戚や知人の協力を得られない方が対象となりますが、様々なケースがありますので、ご相談次第ということとなります。

これとは別に、県では、令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症に罹患された方のうち、秋田県内に居住実態があり、保健所から自宅療養を認められた方に、1人当たり3万円の給付金を支給しております。

今後、町といたしましては、感染状況を踏まえて、必要な施策につきましては検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 当町でもできるだけ何か対策をやったほうが、私は町民の皆様にとってはありがたいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

子供たちへの5歳から11歳以下のワクチン接種事業に関して伺います。

厚労省は、予防接種法に基づく接種の努力義務は保護者に課すことなく、引き続き議論し、同調圧力を生じさせないように、学校での集団接種は推奨していません。2月26日から一部自治体で始まっている小児接種は、全国的には3月以降に本格化する見通しだそうです。ワクチンはアメリカファイザー社製を使用し、自治体判断で基礎疾患があるなど重症化リスクの高い子供が優先されるようです。接種の有効成分量は12歳以上の量の3分の1量を、12歳以上と同様に3週間間隔で2回投与する予定と報道されています。

当町ではどのような接種事業の概要を決めているか、お知らせ願います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

5歳から11歳の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、3月23日より湖東厚生病院で、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村の4カ町村で合同で実施してまいります。

3月までに国から供給される小児用ワクチンが対象者の2割分であるため、まずは年齢の高い順から接種を進めていき、ワクチンの供給状況を見ながら順次対象者を広げてまいります。今回は小学校3年生から5年生148名を対象に、3月3日に接種券を発送しております。

以上ですね。

あとは、通告には相談とか不安解消の設置ということですが、答弁してよろしいでしょうか。

○8番（畑澤洋子君）　そうです。お願いします。

○町長（渡邊彦兵衛君）　はい。それでは、予防接種法の努力義務規定は適用されないことから、接種の拒否は可能でありまして、また、保護者の不安解消、相談対応といたしましては、国の情報提供の資料の配付と相談者への丁寧な対応に努めまして、また、3月上旬に新しく設置される予定の秋田県新型コロナウイルスワクチン小児接種専用相談センターへの紹介など、保護者のその不安解消に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君）　申し訳ありませんでした。子供のワクチンの場合は保護者の不安が一番大きいところなので、結構そういう心配事を相談する方が多く出るのではないかと思います。町でも窓口の設置をということで、申し訳ありません、言い忘れしました。

先ほどの答弁ですが、町のほうにかけた場合、県のほうの相談窓口を紹介するって、こう受け止めてよろしいですね。

○議長（石川交三君）　猿田健康福祉課長

○健康福祉課長（猿田広秋君）　相談にはいろいろな専門知識がいるために、県のほうで今日からなんですけども、新型コロナウイルスワクチン小児接種専用相談センターというのを今日から開設しております。町としては、その専門的な知識が必要なため、そちらのほうをご紹介いたして、します。

○議長（石川交三君）　畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君）　それでは、私たち議員も結構そのような相談の電話をいただきますので、議員の皆さんにはその相談、県の相談センターの電話番号と、新しい情報がありましたらプリントして出してください。よろしくお願いします。

次に、雀館公園の整備で快適な賑わいをということで考えさせていただきました。

雀館運動公園は、小学校完成により道路の街路樹等整備され、見た目からも賑わいのある雰囲気伝わってきます。最近、ウォーキングやランニングなどをする高齢者の皆さんもたくさん増えてきまして、雪解けが待ち遠しく思っております。そして、公園を訪れる健常者のみならず、多少の障害のある人でも公園の頂上目指し登っていける優しい配慮とかが必要ではないかなというふうに歩いてみて考えました。そして、障害者の

皆様の一番大事な障害者用トイレの設置というものも、まああれば大変ありがたいことだと思います。そして、公園散策道を舗装しまして、でこぼこの改修をした上で、そのような整備をしてから雀館公園の賑わいをさらに盛り上げていただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 8番畑澤議員にお答えいたします。

歴史ある雀館公園周辺は、教育、文化、そしてスポーツといったそれぞれのコミュニケーションの場として多くの方々から利用されております。昨年度改築した五城目小学校や地域図書室「わーくる」の開設も含め、かつての賑わいを取り戻しつつあると施政説明でもご報告させていただきました。また、令和4年度の事業として、懸案でありました日本庭園の整備や多目的グラウンドの一部改修など、より町民に親しみをもってもらい、さらなる憩いの場を目指しているところであります。

雀館公園をはじめとするエリア全体をより利活用していただくため、ご指摘のありました障害者用トイレの設置と散策道の改修についてであります。今後、関係団体からご意見を伺いながら、バリアフリー対策を講じてまいります。教育委員会としては、引き続き公園としての景観をはじめ、まずは維持管理に努めてまいりたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） よろしく申し上げます。

次に、令和元年の9月定例会において一度提案したことがあります。帯状疱疹予防接種に助成金をとということで再度また出させていただきました。

まだ認知度が低い予防接種なので、特にその当時は反響もありませんでしたが、テレビコマーシャルで紹介されるようになり、「高いの」と聞かれるようになりました。家族が帯状疱疹になって大変だったことで、自分もこんなに痛むのかと心配になったとのこと。帯状疱疹は発症前の痛みの原因がなかなか分からないため、はじめは整形外科に受診し、特に異常がないことで湿布と痛み止めが処方されることになり、やがて湿布にかぶれたかと思いきや、水泡の2個続き発疹が出て、はじめて診断がつきます。そして治癒した後は後遺症のように神経痛が長く残るという、やっかいな病気です。原因は、誰かから感染するものでもなく、自身の体に残る水ぼうそうウイルスの再活性化による

発病です。誰かに感染させるとすれば、水ぼうそうになったことのない人に、帯状疱疹としてではなく水ぼうそうとして感染させる可能性があります。

県内でも帯状疱疹に助成する自治体が出てきました。経験した人でなければ分からない激痛で、診断がつくまでにたくさんの医療機関を回る人もたくさんいます。ぜひ当町でも検討していただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

帯状疱疹は、50代から発症率が高くなりまして、70代でピークに達し、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。現在、帯状疱疹を予防するワクチンとして承認されているものは2種類ありまして、対象者は50歳以上であります。ワクチン接種を行うことによりまして、病気に対しての免疫力が高められ、発症の抑制や、また重症化の予防につながることから、予防接種の意義は大きいと認識しております。

しかしながら、帯状疱疹ワクチンは国が接種を推奨している予防接種法に基づく定期接種とは異なる任意接種でありまして、一定の効果はあるものの、50歳以上を対象とした国内臨床試験では、ワクチン接種後6週間から8週間までの副反応の発現割合は50.6%であると報告されております。

現在、国では、ワクチンの効果と影響を分析しながら、定期接種化に向けて検討しているところでありまして、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） この予防注射をぜひ進めてくださいと私たちにお願ひしたのは、能代市の開業医のドクターからでした。自分になって初めて患者さんの痛みが分かった、そういう経験をもとに提案しております。国の動向を見るまでもなく、もうぜひ五城目町が南秋田郡きって助成を出していただければありがたいと思います。今後考えていただけますよう、よろしくお願ひします。

次に、フレイル予防に歯科検診ということで提案させていただきます。

数年前より「フレイル」という言葉が聞かれるようになりました。フレイルとは、私が病院に勤めていた現役の頃はない言葉でしたけれども、検索しますと、加齢により心身が衰えた状態で、生活の質を落とすだけでなく、様々な合併症を引き起こす危険がある状態というもので、高齢者が生活の質を落とさず、健康寿命を引き延ばすために、秋

田市が主催していますLL大学、ロングライフ大学に入学してみました。月一の6カ月間、高齢者のためになるお話は、笑える講義、無理矢理笑う講義、死亡後に問題になる財産の取り扱い、フレイル予防には食生活と口腔ケア、そして認知症サポーターの養成講座など多彩な内容で、大変勉強になりました。

講義の中でよく聞く「フレイル」という言葉、このフレイルを回避するには口腔ケアが大事で、自分での歯磨きには限界があること、そして虫歯や歯槽膿漏を予防し健康を保つためには、定期的な歯科検診が必要ということでした。

以前から8020という数字を聞いたことがありますが、特に意味は分かりませんでした。今回この勉強会で、80歳で20本の歯がある状態という内容で、まあびっくりしましたけれども、そのきっかけをつくるために県内の大方の自治体では歯科検診を10年刻みで実施しています。そして75歳以上になると5年刻みになり、料金の一部あるいは全額を行政で負担していました。南秋田郡内では当町だけが実施していません。不具合がなくても定期的に歯医者でアドバイスをしてもらおうと、歯を大事にする気持ちが出てきます。そのような気持ちに至るまでのきっかけとして歯科検診の受診券が10年に1回届いたら、大方の人は受診します。そして歯科医のアドバイスに従い、頑張っけて口腔ケアをし、健康寿命を延ばそうと頑張ることでしょう。ぜひ当町でも検診に歯科検診も含めていただけないでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、町の歯科検診は、国の交付金を活用いたしまして、交付要件に基づき当該年に対象年齢となる30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、76歳の方に個別申し込みによる受診案内通知を発送し、実施しているところではありますが、受診率は約1割と低い状況で推移をしております。

ご指摘のとおり口腔ケアは健康寿命の延伸には欠かせないものであるとの認識から、令和2年度より事業実施しております。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業で、事業者委託により歯科衛生士による口腔ケアを組み入れたフレイル検診を行っております。2カ年で約100名を参加を得ております。また、介護予防事業でも歯科衛生士を講師として歯と口腔の健康づくり講座を実施をいたしまして、オーラルフレイルに取り組んでおります。今後も医療機関での歯科検診の受診率向上を目指し、フレイル検診、介護予防事業の継続した拡充・実施を図り、町民の健康維持に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） ただいまの答弁では、当町でも歯科検診を行っているっていうことですね。実は、ホームページとか検診、町の検診項目とかいろいろ検索してみましたけれども、載ってませんでしたね。私がお対象年齢になっていないので来ていないと思いますけれども、まあぜひこれを皆さんにPRして、分かりやすく、またホームページ等に載せてもらっても結構ですし、五城目広報でも流していただければ大変にありがたいです。大変に失礼いたしました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため、暫時休憩をいたします。再開は午後3時といたします。

午後 2時39分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

9番斎藤晋議員の発言を許します。9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 朝から皆さん疲れていることだと思いますが、私ともう一人で今日は終わりですので、しばらくの間、ご清聴お願いいたします。

皆さんも発言しているとおり、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、それとコロナウイルスのまん延、町民が不安に思っております。私もいろいろな場でウクライナの話とかコロナの話をお話にしていろいろ話しておりますが、何一つ答えが見つかるものはありません。みんなが平和で不安のない生活が送れるように、行政のほうでもしっかりお願いしたいと思っております。

それと、今回3月定例会ですけども、6月定例会の予告編ではありませんが、先日、総務のほうからいただきました、パワーハラスメントの防止の対策等の取り組み状況というのをいただきました。これを見ますと、令和3年8月の日付があって、施行日が令和2年3月31日ということで、パワーハラスメントの委員会が作れというような話があります。私、民間の会社において15年から20年ぐらい前に作ったものが、まだこういう行政の場でできてないというのは残念に思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員、もう少しマイク近づけてください。

○9番（斎藤晋君） 4項目ありますが、1つ目、町が誇れるものは何なのかという質問です。

町外の人、県外の人、いろんな人に、町は何が一番有名ですかというような問い合わせとか聞かれます。私はよく言うのは、自然が一番ですと。山菜もおいしい。山に行くと空気もおいしい。それにネコバリ岩というさざれ石、そういうのもある。もうすごいですよというような話もします。夏は川で魚もとれる。そういう遊びもすぐできる町ですというふうに答えて、私もそういうふう実践をしております。

その中で、町が他町村・他県に誇れるものは何があるのかなど。あるとすれば何なのかということをお伺いします。今後、それで町がどのようにその有名なものと関わり、誇れるものを後世に残すため、ほかの人に知っていただくために、どういうふうに宣伝・育成していくのかについてお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 9番斎藤議員のご質問にお答えいたします。

このたび、五城目小学校の6年生が総合学習の時間に五城目町の魅力をテーマにしたシールをデザインしております。このシールには、だまこ、お菓子、森山、朝市、五城目城、ネコバリ岩、キイチゴなどが描かれておりまして、この全てが当町の誇れるものであると考えております。このシールは、ふるさと五城目会の皆様にお届けをいたし、また、ふるさと納税の返礼品に同封して全国の皆様方にお届けすることとしております。

令和4年度におきましては、町のホームページの改修に合わせて「#あっと五城目」のコーナーを開設し、このような資源を生かし、さらに育て上げるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 今、町長がおっしゃったそういういろんな誇れるものがあるということですが、そのほかにも中山遺跡から出た出土品、その中に埴輪とかそういうものもありますし、漆塗りの何ですか、そういう道具もあります。いろんなものが誇れるものとして町民が分かるようなそういう施策、それからそういうものを宣伝できる、そういう知らせる、そういう方法がもっととられるべきではないのかなというふうに思います。

野鳥の森の下にある県の建物の中に埴輪とかもありますけども、あれはもうあそこに見に行く人っていうのは誰もいないような気がします。あそこに入館、1年に1回ぐらい入館しますけども、私以外に入った人がほかにはあんまり見たこともありませんし、何でこうなのかなというそういう気がします。やはり今、ネットの時代でありまして、やっぱり宣伝、どういうふうに宣伝すればいいのか。パンフレットだけ作ればいいのかという問題ではない。やはりもっとみんなに知ってもらって、五城目をもっと有名にするというような方策、そういうものも大事なのではないのかなと。やはり広報に書きました。パンフレット作りました。それだけではなく、いろんな方策で知ってもらう。私だいぶ前にも言いましたけども、今、私、名刺きらしてありますけれども、名刺の裏に五城目の名産品ということで刷った名刺、そういうものも私使って、200枚全部配り終えましたけども、また新しく作ろうとは思っております。その中に新しいそういう名産品、そういうものも必要なのかなというふうに思いますし、町が全体の全員の名刺をそれで作るということであれば、私もそれに参加させていただきたいと思います。

やはりもっと五城目の名品、そういうものを宣伝するためにどうすればいいのかと。町長はじめ副町長、名刺何つつうのは年間に何百枚というものを渡すわけですけども、その中に五城目の名産品、そういうものがあれば、また知らせる人数も違ってくるのではないかというふうにも思いますし、いろんな方策を考えて、こういうものを誇れるものということで残していければなというふうに思いますので、どうぞ検討してみてください。

先ほど荒川議員が「検討します」というのは引き取り答弁だというそういう話がありますが、私もこれから「検討します」と言われたら、次にいつ誰がどの課がいつまで検討するのかというふうにお伺いしようかなと、そういうふうにも思うようなことがありました。今後、町長の答弁で「検討します」という言葉、それに似た言葉が出れば、そういうふうなものが出るのかなというふうにも思いました。

皮肉はそのぐらいで、2番目の質問に移ります。町が他町村・他県に誇れる名物料理ということでお伺いたします。

先ほども出ましたけども、だまこ餅ということで町長からお話がありました。だまこ餅もいろんな説があって、大川で味噌だまこという、あ、ふなだまこですか、これが発祥だというそういう説もあるし、山師がおにぎりを持って行って、それで味噌汁つつうか鍋に入れて煮て食べた、それがだまこの発祥だというそういう説もいろいろあります。

その中で、時代によってその名物料理というのは変わってくると思います。四渡園の下に屠殺場があった頃、新鮮なレバーが手に入るということで、五城目の名物、レバ刺しというそういう時代もありました。それから、馬肉、屠殺した馬の肉、安く、一番安く手に入ったのかな、鯨の肉と馬肉というのが、で、五城目のお祭りには馬肉の煮付け、それがどこのうちでも馬肉の煮付けが出たと。それもこの辺では、笹竹ですか、たけのこですね、たけのこと一緒に作ったようなそういう煮付けが出たという、そういう話も年寄りによく聞かされます。で、いろいろなものがあると思いますけども、そういう名物料理、それから、この中に名物のお菓子も入るのかもしれませんが、店は言いませんが、昔はおやき、それから、あれは何ですか、わらび餅、それからクルミ餅、そういうようなお菓子もありましたし、それから最近では平たいかりんとうですか、そういうものも作られて名物にもなりました。そういうものを名物料理として、料理・お菓子として、これからどういうふうに知名度を上げていくのかというものについてお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

五城目町の名物料理といえば真っ先に思い浮かべるのは、誰もが口を揃えて「だまこ鍋」と言われると思います。しかし、だまこ鍋以外にもまだまだありまして、今では余り目にする機会はなくなりましたが、米の粉を使った夏の酢の物である「浅漬け」、大鍋に根野菜や山菜が豊富に入った栄養満点の「きゃのこ汁」、春から夏にかけて山中の地でとれるミズをたたいて作る「ミズたたき」、正月の朝に食べられる「とろろまま」、シソでご飯に色づけした「ままづけ」、また、今もおやつとして親しまれております「おやき」などの料理が挙げられます。

町といたしましては、これら全ての名物料理について、可能な限り次世代へ受け継いで残していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） いや、冗談抜きにして、ぜひ残していきたいなというふうに思います。やはり子供たちが、五城目の味ということで何があるのかなというようなことを分からない子供が町外に出て自分のふるさととはということを考えた時に、何も思い浮かばない、そういう子供たちにしたくない。やはり町の有名な名物はこれだよというように分かるような、そういう教育も必要なんではないのかなというふうに思います。ですか

ら、その方策として子供たちに考えさせる、そういうことも必要ですし、それをこう足りなかったら大人が教えるというそういうことも大事だと思います。そういうことを町でやっていただければというふうにも思いますし、教育長もそういうふうにご教育していただければというふうにも思います。

それでは、次に移ります。3番目、インスタント食品・冷凍食品が多くなり、家庭の味も変わってきております。手作りの味、昔の味が消えつつある。また、朝市の農産物加工品も、食品衛生法の改正により、なくなりつつあります。これは先回の一般質問でもやりましたけども。この町のこれまでの味、伝承の味を残すのは、今が本当に最後の時期なんではないのかなというふうにも思います。どういうふうに残せばいいのかということ考えた時に、やはり受け継がれてくるというそういう伝承、そういうものが大事なのかなと。でも、年寄りが一人で住んで、その人が漬物の名人であって、その名人の味をどうやって残すのかと。伝承するにも伝承する人が、後継者がいない。そういう時にどうすればいいのかなと。ですから、私が前からお話しているとおり、町の名人探し、そういうものをすべきではないのかなと。私は漬物、なすがっこの漬けたら私は名人です。私は、先ほど町長が言った浅漬け作らせたなら名人ですというような人を講師として伝授してもらい、伝承してもらい、そういう施策は生まれてこないのかなというふうにも思います。私もそういうことをやらなければいけないと思って、ずっと考えておりますが、私の力不足でそれができておりません。でも、行政で、最後は行政でやらなければ何ともならないのかなと。多くの人を動かす、それはやはり行政の力であって、個人の力ではないのかなというふうにも思いますので、そういう郷土の味保全のために何か方策を考えているのかということについて、町長の好みも交えてご回答をお願いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

先ほど答弁でも述べましたが、五城目町には受け継いでほしい名物料理はたくさんあります。個人的な好みで言いますと、代表的な料理のまずはだまこ鍋、そして栄養満点なきゃのっこ汁と。以前はおやつとしてですね、ばったら焼きなどもまた食べたことがあります。

なお、町の現在における方策といたしましては、今後も身近な存在として位置づけることといたしまして、町内の女性農家で組織される任意団体の五城目町農村生活研究グ

ループ連絡会において、町民を対象に「未来へ残しておきたい郷土料理」と題して定期的に講習会を開催したいと考えており、会の活動計画として昨年から話し合いをしてきておりますが、コロナ感染症のこの影響によりまして残念ながら講習会の実施までには至っておりません。しかしながら、去る2月21日開催されました役員会では、会員同士が今年こそは実現したいと強い意思確認をしているところでございます。

また、地元のお米消費を拡大することを目的とした五城目町米消費拡大地域活動推進委員会におきましても、中学校をはじめ様々な団体より依頼を受け、現地に赴き、だまこ鍋の由来や調理方法などについて指導してきております。

これからもこれらの活動を通しまして、五城目町の味を守り続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 町が私提案しました加工場という話をいたしましたけども、加工場を作るのが大変だというそういう話でありましたんで、いろんな方にお話したら、私が加工場を作るという人もおりました。で、作るために自分の事務所の一角に作ろうとして保健所に行って、衛生責任者、それから場所の選定とかそういう、工場というか加工場にするために保健所の指導を受けようというふうに思ってた矢先、コロナが200人、100人というような数字になって、そういう講習会も今開かれておりません。ですから、秋田中央保健所で開いていないと。それで秋田に申し込んだら、秋田も多くなって中止になったと、そういうような状況です。ですから、やろうと思ってる人は自分で行動もしております。ですから、町ももっと積極的なそういう行動、そういうものをとっていただきたいというふうに思います。

助成金だけやればいいのか、補助金だけやればいいのかあれではなく、やはり町民の声をちゃんと聞いて、それに対処する、そういう行政であってほしいと思いますし、町の誇れるものというものはその町民町民によって違うかもしれませんが、それを代表するもの、これをぜひ後世に残していただきたいというふうに思います。これからも時あるごとにお伺いしてまいりたいと思いますので、先ほどの「検討します」ではないですけども、いつ誰がどの課がどうやって検討したのか、その結果はどうだったのかというふうな質問もこれからさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の2番に入ります。コロナ対策についてであります。

庁舎内、それから小中学校でも感染者が出ましたけども、町及び教育委員会は感染者をどのように把握したのか。濃厚接触者の把握はどのようにしたのか。そして、どのように拡大しないように対策をしたのかについて、まずお伺いします。

また、感染者が出た時点で、小中学校、こども園に対する連絡体制及び保護者に対する連絡はどのようにしたのか。感染拡大を防ぐため、保健所との連絡体制はどのように確保したのか。保健所からの指導はどのようなものであったのかということでお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

まずは、庁舎内での感染者につきましては、本人から感染者となった旨の連絡があったことを所属課長から報告を受け把握しております。その後、職場としての対応について保健所へ相談し、庁舎内の消毒としてはデスク周りなどをアルコール消毒液にて消毒作業を行い、各課室にも消毒物品を配布し、消毒作業を徹底するよう指示しております。また、庁舎内各出入り口へ張り紙にて情報提供を行い、来客者の2階以上への立ち入りを禁止をしております。

濃厚接触者などの把握につきましては、保健所が感染者の行動履歴などをもとに確認作業を行いながら特定し、対処していくものでありますが、庁舎内に関しては、陽性者と手で触れることのできる距離1メートルで、そしてマスクなしに15分以上接触のあった人との判断基準を参考に、昼食時に周囲にいた職員を濃厚接触者扱いとし、事務室内の職員及び会議で長時間同室した私と副町長、関係職員を接触者扱いとして、秋田県PCR検査等検査無料化事業によるPCR検査を実施し、全員陰性との確認を得ております。また、濃厚接触者扱いとした職員については、自宅待機の上、保健所からの指示のもと、後日、再度PCR検査を受け、陰性を確認し出勤したところであります。

なお、保健所との連絡体制はできていたものの、感染拡大を防ぐために1回目のPCR検査は自主的に行うなど、早めの対応をしたところであります。

次に、小中学校の感染者につきましては、保護者が学校へ連絡し、学校長から学校設置者である教育委員会に報告を受け、状況を確認した上で、教育委員会が保健所及び学校医へ相談・指導を求め、感染拡大防止対策について教育委員会が学校長へ指示しております。

なお、校舎内の消毒作業につきましては、保健所から、普段から学校関係者が行って

いる机や物品、施設などの人が触れる箇所をアルコールなどの消毒液による拭き取り作業で十分であるとの回答を得ております。保護者への連絡につきましては、緊急性を要すると判断したことから、一斉メールで連絡をしております。

感染拡大を防ぐための連絡体制などにつきましては、休日や時間外でも対応できるように、学校長、保健所、教育委員会など関係者で連絡体制を整えており、陽性となった児童生徒や同居家族の行動歴などをもとに、児童生徒の待機期間、同居家族などの状況などについて情報共有をしていただいております。

次に、もりやまこども園の対応といたしましては、保護者から園児が濃厚接触者に判定されたとの連絡を受け、健康福祉課に報告し、PCR検査の結果が出るまでの金曜日と土曜日の2日間、当該園児のクラスを学齢閉鎖とし、園内の消毒作業を実施しております。検査結果につきましては、土曜日に陰性が確認されております。

保護者への連絡につきましては、緊急性を要すると判断したことから、学齢閉鎖をする旨と陰性が確認されたため、月曜日から通常どおり保育を実施することを一斉メールで連絡しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） いや、これ以上広がらない、それ以上広がらなくて本当によかったというふうに思っております。中央保健所管内という言葉が出てくるたびに、五城目はどうなのかなと、そういうふうにもいつも不安に思っております。

次の2番の問題にも出ておりますけども、濃厚接触者に対する対応の基準というものは、前のデルタ株の時に出了された指針だと思います。要綱だと思います。それオミクロンになって新しくなったとは思いませんけども、やはりどれだけみんなで注意するかと。もう知らないでそこに来た人なんつうのはいないような、そういう感じで、やはりみんなに注意喚起し、みんなで防いでいかなければならないというふうに思いますので、2番の問題のその基準というか、濃厚接触者に対する対策の基準というものは、デルタ株の時と一緒になのかということについてもお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

濃厚接触者の基準は、全て同じであり、陽性者が発症した日の2日間前に接触した者のうち、陽性者と同居あるいは社内などで長時間の接触があった者や、マスクをつけず

に1 m以内の距離で15分以上の接触があった者が該当します。

濃厚接触者の自宅待機期間は、オミクロン株の潜伏期間などのデータから変更になっており、これまでの14日間から10日間へ短縮され、さらに1月28日付の通達では、7日間に短縮されております。ただし、待機が解除された後も10日間が経過するまでは、検温などに、そのご自身による健康状態の確認や感染リスクの高い場所の利用、そうした会食などを避けることなどの感染対策が必要になっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 基準は、報道によりますと1 mというのはデルタ株のあれで、もう今は2 m、3 mというそういうような基準も発表、発表つか出ているところもあります。よく調べていただければというふうに思います。

それでは、3番目、感染者及び濃厚接触者の職場や自宅等の消毒ということでお伺いします。

この職場に関しては先ほど町長はお話しされたと思いますけども、その自宅に関して、どのように対処してるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

消毒につきましては、保健所からの指示のもと、職場の感染では職員が消毒し、自宅の場合は患者もしくは家族が行います。消毒の範囲は、全員が触れる可能性があるドアノブや照明スイッチ、家電、トイレや洗面所などを重点的にアルコールなどで拭き取り消毒をすることになっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 患者が少なく、濃厚接触者も少ない場合は、保健所から派遣された業者、そういうものが噴霧器を持って本当に防護服を着て、それで噴霧して、それで消毒してた、そういう記憶もあります。そういうものがなくなって、きれいな雑巾とかそういうものにアルコールを付けて拭くだけということで、本当にそれでいいのかなというそういう気もしますけども、でもこれだけの人数が出て、これだけ自宅待機、自宅療養、濃厚接触者が出ている状況の中で、そういうことしかできないのかなというふうにも思います。

それでは、4番目の問題に入ります。ワクチンについてということで、2月16日の魁新聞に、こういう意見広告というものが出ております。これは、厚生労働省ホームページから「未成年接種を考える」ということで、子供のワクチンの接種、これはいいのか悪いのかというようなそういう厚生労働省のデータから拾ったものですね。株式会社ユーネットということで下についておりましたけども、これを見ますと、未成年者のワクチン副反応疑い報告は既に1,606人にも上り、そのうち重篤者は387人、後遺症8人、死亡者は5人、20代も含めると副反応疑い報告が7,006人、重篤者1,100人、後遺症28人、死亡32人というようなショッキングなデータも報告されております。

この中で、町が推奨していいのかということの問いなんですね。町で、やってくださいとお願いするのか、それとも親御さんと子供と考えて自主的に決めてくださいというふうに、そういうふうな進め方をするのか。そのどちらなのかということで伺いたいと思います。

これは、ある医者に呼ばれて行きまして、その医者が私に対して、町がやれというような命令、そういうものをすれば大変なことになるんじゃないのかなというような、そういうお話もありました。誰がその責任をとるのかということをおっしゃいました。これについて、町の考え、推奨するか、個人の判断に任せるのかということそのどちらなのか、その言い回しをどういうふうにするのかということについてお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町といたしましては、国からの指示に基づき、予防接種法の努力義務規定の対象者にはワクチン接種の有効性や副反応のリスクについての情報提供と相談者への丁寧な対応に努めながら、本人または保護者の同意を得た上で実施しております。3月23日からは、5歳から11歳の方へのワクチン接種を開始いたしますが、予防接種法の努力義務規定は適用されないことから、接種機会の確保に努めつつ、国の情報提供資料の配付や3月上旬に新しく設置される予定の秋田県新型コロナウイルスワクチン小児接種専用相談センターへの紹介などにより、保護者が接種の判断を行うにあたっての心理的負担の軽減に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） こういう記事に出てるデータっていうのは、そういう厚生労働省か

ら下に降りてくるそういうものの中には、その数とかそういう統計っていうのは出ていないんだと思います。やはり判断材料として、こういうマイナスなものもあるということだけは、まず覚えておいていただかなければならないと思いますし、医者の中でも賛否両論だというお話でした。推奨するというそういう医者も多いそうです。それから、絶対自分の子供には受けさせないという、そういう医師もおります。やはりその自由、そういうものを強制的にやるということではなく、やはりよく話し合っ、いろんな判断材料を見て、それで接種してもらいたいと、そういうふうに思いますので、特に小さい子供に関しては、ぜひそうしていただければと。親が判断したものは子供が従うでしょうし、その親の判断を町が間違いというよりも、判断をちゃんと決めれるそういう材料を提供してやってほしいというふうに思います。よろしく願いいたします。

では次に、今のワクチンの接種の状況はどういうふうになっているのか、お知らせお願いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和4年2月末時点で2回目の接種を終えた町民の方々は7,636人で、接種率は92.3%であります。3回目の接種を終えた町民の方々は1,694人で、接種率は20.5%であります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 齋藤議員

○9番（齋藤晋君） まだ20.5%ということで、町長は受けられましたですか、3回目。私はまだですけども。

それで、昨日ちょっとおもしろい、おもしろいんじゃないですね、差別だというふうに思ってこう見たものがありました。64歳までの人に、空きがあるから受けないかというそういうような手紙が来ておりますけども、65歳以上、私もうすぐ70ですけども、そういう人には来ておりません。それはなぜなのでしょう。出した課があるはずですけども、そういう課の方、お答えいただけますか。

○議長（石川交三君） 猿田健康福祉課長

○健康福祉課長（猿田広秋君） 齋藤議員にお答えいたします。

65歳以上の高齢者につきましては、2回目の接種日から6カ月という間隔で、第1クールはまず終わったんですけども、第2クール、まだ3月の16か7から始まる第

2クルの分は、接種券は届いてると思います。ただ、その予約とったわけなんですけども、その65歳以上の方の枠が埋まらなかったために、せっかくの接種の機会ですので、150、160人という定員にしなければならない関係もありまして、今回60から64歳の方にも接種券を送付して、ただ60から64歳の方全員というわけではなく、先着順という形で定員枠を埋めさせていただくような形になりました。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） いや、おかしいんですね。私にも接種券が届いております。で、私の弟にも届いております。で、何月何日から何月何日まで予約してくださいと。そういう中で、私よりも若いんで私よりも後に受けた者に、その64歳以下だからということで、その空きがあるから行ってくださいということで来ておりますが、同じ接種券が届いた中で何でそういう差があるのかなと。年寄りも重篤になるというふうに言われております、罹患すれば。そういう中で、そういう差別をつけたりするのはいかがなものかなと。私は非常に顔ではニコニコしておりましたけども、何だこれというふうに思いました。もっとよく考えてから出せというふうに、そういうふうに思いました。いや、今さらこれで文句言ってもしょうがないでしょうから、次に移らさせていただきます。

時間もありませんし、除雪についてお伺いいたします。

今年度の1月末までの降雪量、積雪量、除雪費はどのくらいかということでお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、気象庁観測所のほかに北ノ又地区で観測を委託しており、1月末で累計降雪量が336cmであります。また、最大積雪量は138cmとなっております。また、上樋口地区のアメダス観測所では、1月末で累計降雪量が293cmでありまして、最大積雪量が76cmとなっております。

前年度の同時期と比較いたしますと、北ノ又地区で1.3倍、本町部では1.2倍の降雪となっております。

また、経費につきましては、1月末現在での執行額は1億243万7,236円となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 齋藤議員

○9番（齋藤晋君） 2つ目の問題は松浦議員が質問しましたんで、これを省かしていただきます。

3つ目、時間がないので早くやります。除雪の時間帯ではない時間帯に除雪を実施している時、車が、作業車が見受けられました。いつというのは私控えてないもんで忘れましたが、町の指示でやったのかということですね。で、この除雪の時間帯でない時間帯に手直ししているようにこう見受けられましたけども、作業がされてるとすれば、これも町の指示でやったのかと。ということは、町の指示でやったとすれば、それについて町の係がやってくださいとかそういうふうに話してるでしょうし、それについてお金が支払われているのかということにもお伺いしたいと思いますし、それに日中ですね、日中というよりも、いつもの時間帯でない時間に除雪機を動かすということは、保安員を置かなければいけないという規定もあると思いますけども、そういう規定はどうなって、どういうふうに業者に対して話してるのか、そういうことについて伺いたと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では基本的に深夜から明朝にかけての除雪を行っておりますが、降雪の状況や気温の上昇によりまして路面の緩みなどで通行に支障が出た場合、緊急に日中や早めの出勤をお願いすることもあります。深夜除雪後以降でも断続的に雪が降り続いて安全な通行ができない状況と判断した時は、通勤・通学の時間帯を避けて再度出勤をお願いしたこともあります。いずれも町でパトロールをし、状況確認をした上で、町からの指示で行ってもらっております。

また、町の指示で行われるロータリー除雪車による排雪の際などは、町職員が誘導員として交通整理を行っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 齋藤議員

○9番（齋藤晋君） ロータリー除雪車だけでしょうか。ローダーとかそういうものについては、保安員を置かないということではよろしいのでしょうか。

○議長（石川交三君） 工藤建設課長

○建設課長（工藤高明君） 9番齋藤議員の質問にお答えします。

まず、ロータリー除雪車以外のローダー等につきましては、再度出動の場合、再度という形になりますので、あらかじめ時間が指定されていないということで、業者の出動時間がその時間に出れないこともあります。それで、業者のほうに自分の出れる時間帯に出てくださいという形で、もしそれが交通に支障があるような状態の時は、誘導員を置いてやっていただけないかというお願いをしております。で、基本的には誘導員の置いてくださいということで、交通が激しい時は置いてくださいということでありますけども、その辺に関しては出動時間帯によって業者さんが自主的に誘導員を置いて行っている場合がございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） じゃあ、その私が見たのは日中もありますし、夕方もあります。で、やはり誘導員がいない時がありました。誘導員1人つけてる車もありましたけど、やはりそのやっぱり安全に関して、やはり徹底して業者の指導をお願いします。でないと、車、日中ですと車走ったりいろいろしております、やはり危ない場面もありますし、町民の安全が一番だと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

次、今年の除雪に関して、私、除雪に関して、先ほど畑澤議員が40回という一般質問したと言うけれども、私はたぶん1回手術でサボっておりますので39回だと思います。その39回の中の30回ぐらいは除雪について質問し、除雪だめだ、だめだというふうに言ってきましたけども、今回だけちょっとほめたいと思います。

先ほど町長もお話しましたが、除雪が最悪にならないように、ぬかるみができてすぐ除雪する。それから、そういう場面が多く見られました。それから、排雪に関してそういう場面が見られました。やはりいい時はいい、悪い時は悪いというふうに言えるようなそういうふうにしたしたいと思いますし、除雪業者の方に関しても「いや、今回よかったね」と言ってやれるような、そういうシステムがあればいいのかなと。で、町の係の中でそういうふうにも業者に対しても言えるのは誰なのかなと。で、そういういい悪いをちゃんと伝えるシステムというのはどういうふうになってるのかなとということで伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

通常、午後から夕方の4時頃をめどに路面状況を確認し、天気予報と照らし合いなが

ら除雪業者と小まめな打ち合わせを行い、出動の有無を決めております。前回の除雪後に寄せられた苦情や要望などに関しましても、出動前に綿密な打ち合わせを行って処理するよう指示を出しております。また、緩んだ時の剥ぎ取り除雪の際は、大きな塊ができることが多いために、多少時間がかかっても排除するように指示を出しております。

伝達するシステムといたしましては、現在、携帯電話、またファックスによるものしかありませんが、全ての情報を共有するよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 除雪して、うちの玄関、玄関というよりも道路とうちの敷地の前にこう置いていかれる、そういうところもありますし、私はたまたまその時間において、除雪車がそういう作業をしている時間帯に表に出て、こう黙って見てたら、私のところはこうきれいに取っていきました。やはり見てればきれいに取っていくのかなと。で、誰もいないようなところは、ごろごろと残したままだというような、そういうものもあります。やはり人間がやることですからいろいろあるんでしょうけども、やはりそうではなく、半分以上が65歳以上の高齢者の町ですから、そこにこう優しい気持ちを持って除雪をしていただければというふうに思いますし、そういう業者に育てていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、最後の問題です。コロナ禍での一人暮らしの孤立についてということで、1にありますけども、1、2両方一度にお伺いいたします。

コロナ禍の一人暮らしの町民、特に老人の孤立が問題視されております。また、老人施設、病院などでは面会ができないために、孤立になっている老人が多くいらっしゃいます。で、やはり人と会わないということは、痴呆が進んだり、うつ病の気が出てきたり、いろいろな大きな問題となっております。町ではそういう問題に対して対策はあるのか。それ各施設に対するそういう指導とか指示とかしているのかということについて1つ目ですね。

2番目、老人の孤立を防ぐために、町民による居場所の提供や声がけということでいろいろやっているとあります。老人のお茶っこ飲む場所を提供してくれてるところがありますし、そういう人たちを集めてサークルを作ってる人もおります。その中で、町の公共施設の中で、年寄りが来て困るというそういうふうなあれではないと思いますけども、もう早々と電気を消してみたり、それから暖房を切ってみたりして、私から見

れば、ああ、ここにいるなど、ここに集まるなどという言わんばかりのそういう行動なのかなというふうにも見えてきます。そういうことがないように、町でその老人の居場所、そういうものに関してどのように考えているのかお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

老人福祉施設、病院などの面会時間につきましては、高齢者は新型コロナウイルスの重症化リスクが高く、施設内にウイルスを持ち込まないことが最も有効な感染防止策と言えることから、面会時間が続いていた一方で、長期間にわたる面会制限は利用者や家族に心理的な負担を与えるものでありました。このことから、厚生労働省より新たに方針が示され、やみくもに面会や外出を制限するものでなく、可能な限り安全に実施する方法を検討してるといふように変更されております。これを踏まえまして、高齢者施設、また事業所へ情報提供しているところでございます。

また、本人の外出自粛だけではなく、家族も感染を避けるために、ふるさとにいる高齢の親のもとへ帰省の自粛が続いております。自粛の影で認知症が進行していたり、身体機能や生活機能が低下したり、周囲が体調の変化に気づかず対応が遅れるケースも目立っております。地域包括支援センターでも専門職との連携による個別訪問や電話を用いて見守りや声がけにも力を入れ、コロナ禍に沿った相談支援に取り組んでまいります。

2つ目のご質問でございますが、公共施設は高齢者の孤立を防止するための大きな役割を担っているものと認識しておりまして、誰もが気兼ねなく集える場所を提供すべきと考えております。

ご質問の事例にあわれた方々におかれましては、心からお詫び申し上げますとともに、各公共施設を利用される方々へ快適な環境提供と高齢者の孤立防止に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 時間なくなりまして、どうもありがとうございます。本当に町民に優しい行政であってほしいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため暫時休憩といたしまして、4時10分から再開をいたします。

午後 4時02分 休憩

午後 4時10分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

14番館岡隆議員の発言を許します。14番館岡隆議員

○14番（館岡隆君） いよいよ最後になりました。ひとつ協力をお願いしたいと思えます。町長は特に、一人の質問者に対して数えてみると十四、五回歩いておりますので、大変な距離、今日は6番目でございますので、大変難儀されたんじゃないかなと思えます。そして私最後ですので、余りその機会なくするために長く質問して短く答えてもらう、そのパターンでいきたいなど、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

ただ、残念なことに、タイムリーっていうか、非常に皆さんが大体私と同じような質問の内容でございまして、項目でございまして、農業問題からはじめ、非常に皆さんいい質問されてるなというふうな思いで聞いておりました。ぜひ重複している部分については軽くしていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、最初の届出要旨で番号順になっておりますけれども、ある意味、自分の頭がまとまらない状況というか、重なってる部分についてはそういう状況ですので、昨日追加で出した質問から進めていきたいと思っておりますので、よろしくご協力お願いしたいと思います。

追加で出した質問については、今まさにこのコロナ禍で皆さん大変な状況になっておるのに、ロシアのプーチンの蛮行、ウクライナに軍事的な侵略、とてもとても考えられない状況でございますが、その中で大体プーチンのやることに対して、まあ昨日、議会で決議をしたわけでございまして、皆さんにロシアによるウクライナへの軍事侵略を非難する決議ということを議会在員一致で可決したわけでございますが、ただ、昨日もちょっと申し上げたわけでございますが、決議はしたけれども、決議の最後の締めくくりが「要請する」というふうになっております。政府に対して要請するとなっておりますが、ただ、宛先っていうか、ただ議会で決議しただけで、どこにも効力がないわけではなく、ただ、ある意味考え方によってはパフォーマンスであったように思えます。ただ、むだではないけれども、町民こそって議会在員こそってそれを、ロシアの蛮行に対して決

議をしたと。制裁についての決議をしたということは、これはある一定の非常に町民に対しての意味があるのではないかなと、こういうふうに思います。

そこで、今、国会が今行われて、開催されております。今、参議院の予算委員会やっておりますけれども、その中での大体の質問は、今、コロナ3分の1、3分の2は全てウクライナ、ロシアに対しての、まあロシア、ウクライナに対してのロシアの行動に対しての、侵略に対しての非難でありまして、制裁であります。ですから、この我々が町長に物を言わなければ、この件について町長に発言しなければですね、町長もこのロシアはとんでもないやつだと、プーチンは大変なやつだという機会がない。その意味では、議会が結論出してその決議をしたわけでございますから、町長も町長として、この政権のトップとして、それについてはやはり何というか、非難の、最大の非難の、まあ議会が結論出したような非難をすべきだと思うわけですが、非常にいい機会だと思うんですよ。もしかして明日、今朝の新聞見たわけですが、明日の段階で五城目町長、ロシア、プーチンに対しての大変な非難だというふうに書いてくれれば最高ですよ、町長。五城目町長として素晴らしい結論出してくれたなど、一般はそういうふうだと思うんですよ。ですから、まず町長の考え方、その辺で聞いておかなきゃならないと、こういうふうに思うんです。ですから、議会も全会一致でその決議をしました。ぜひこの機会に、渡邊町長として、五城目町長として、町民に対しても結構です、まあいずれ世に対してプーチンのこの蛮行に対して、どうかひとつ何らかをやっぱり述べる機会が必要でございますので、ぜひこの機会に、いい機会でございますから述べていただきたいと、こういうふうに思います。よろしく。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 14番館岡議員のご質問にお答えいたします。

このたびのロシア軍によるウクライナ侵攻は、国際社会の平和と秩序を侵す行為であり、断じて容認できないものであります。戦争そのものが許しがたい行為であります。さらに民間地域の無差別に攻撃し、一般市民を巻き込む悲惨な戦争を一刻も早くやめるよう強く願っております。日本政府を含めた国際社会が綿密な連携のもと、戦争のない平和な世界が取り戻せるよう、外交努力を重ねていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 館岡議員

○14番（館岡隆君） ありがとうございます。そういうふうになるのが当然だと、こ

ういうように思うんです。ぜひ町長が言ったように、国際社会が全てこの平和を乱す、このプーチンに対しては、やっぱり強烈な制裁が必要だなど、こういうように思います。

いずれ一般的に考えますと、たまに日本でも事件があるわけですがけれども、事件で考えられない残虐な事件をやる。そして逮捕されると何と言うかということ、本当は自分は死にたかったんだと。死にたかったけども、一人で死ねないから巻き添えにしたと。というふうな、逮捕された犯人がよく言う言葉です。ですから、プーチンに何かもしかしたら私は病気、死ななきゃいけない病気を持ってるんじゃないかなと、逆に思ってるんですよ。長い命ないんでないかなと、こういうように思います。彼があの上に行く、もうあるものあるもの全て手に入れてからまだ何かあるかとすれば、まさか人の命じゃないですからね。ウクライナの国民を、まあ4,000万人いるそうですねけれども、もうそのうちの1割はもう避難をするところでございます。200万人ぐらいもう行っておりますから、もう200万人ぐらいは、ウクライナがもう空っぽになるぐらい難民としてよそに行くわけです。

ここでですね、今ちょっとひらめいたんですけども、今、難民を日本も受け入れることになっていますが、ぜひ難民を受け入れる場所が五城目にもたくさんありますので、この際、町長のパフォーマンスでも結構なんですよ、ウクライナの難民を受け入れましょうと、こういう発言したらですね、町長、渡邊町長の株が上がりますよ。町長、国際情勢を見極めて、五城目町長としてウクライナの難民を受け入れると、そういうふうな強い決断がもしあったらお願いしたいと思います。ないですか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先ほども申し上げました。日本政府を含めた国際社会が綿密な連携のもとに、そして国では外交努力を重ねていただきたいと、こう思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 館岡議員

○14番（館岡隆君） 町長はやっぱり踏み込んだ、大体まあこの6人目でございますから質問者が、いい加減ほとんど疲れてきているわけですし、その意味では、おっと思うようなことをね、町長も答えればですね、もしかしたら議会もぴしっとなりますよ。その意味でね質問したところでございますが、いずれそのような答弁でございました。

町長、今日の質問、町長ね、私の前に5人がまず質問されたわけでございますが、非

常にタイムリーない質問でございましたですよ。ですから、いよいよ五城目町の議会もそういうふうになってきたかなというような、私はそういうふうに思いました。ぜひそれらをしっかり町長も認めて、町長は16年の、平成16年の2月の25日から五城目役場に奉職しております。ですから、そのあれからいくと、今日で18年目なんですよ、しっかり。18年目。18年間そこに座ってるんですよ。ということは、大概はもう町長の言うことを聞くんです、みんな。聞いてきてるでしょう。けども、やっぱり何かやっぱり言わなきゃならないんですから、それはやっぱりね町長、まあそれこそ今日「検討します」という言葉については禁句だと、タブーだと、NGだとか言われましたから、「検討します」じゃだめだからね、今度から気をつけて「検討します」と言ってください。検討しますか。

続いてですね、追加の質問の中で、今回残念な結果、鹿角市の元市長、児玉市長でございますが、この私の提出したこのペーパーの中に犯罪と決めつけてありますが、犯罪はちょっと取り消していただいて、まあ事件ということで、鹿角市の元市長の事件ということで、これについて伺っておきたいと思います。

私は、あの新聞で見ると3回か4回かもう逮捕されてるんですね。1回逮捕されると21日ぐらい入ってなきゃいけないから、3回逮捕されただけでもう2カ月も入ることになるんですよ。まだ刑も確定してないから犯罪者でもないのだから事件というふうにしてもらって、あの中身はですね、こういうことあっていいのかなと思うんですけども、皆さんもご承知のとおり、最低制限価格、同じ価格を入札して落札してるんですよ。それが私はあの1カ所だけだと思ったら、後から出てくる出てくる、5カ所も6カ所も最低制限価格を議会が通してるんですよ、同じ価格で出してるのに。まあ普通だったら幾らかプラスして出すところでしょうけれども、最低制限価格そのまま落札価格になってる。ですから、議会もやっぱり悪いんですよ。その状況許したということはですね。まあこれはだから今日の雰囲気、議会はそういうことはないけれども、やっぱり議会のやっぱり無力化ですよ。議会がそれを許してきて、まあ同じ額を許して、はいよかった、はいオッケー、はい賛成って、これが繰り返され、それを5回も繰り返されてるんですよ、まずね。これについて、やっぱり町長ね、これはちょっと考え、あれでよく鹿角だからできたのかね、それともね。まあ普通は考えられない。でもそれが堂々とやって、最後、彼も4×4、16年間やって今回辞めたんだけどね、辞めて新しい人、関つていう人がなった、なりましたけれども、こんなことを許しておくということは、鹿

角市民にとってもかわいそうだったなという感じもいたします。

そこで、それはまあ町長いかがでしょうか。やっぱり立たなきゃいいです、どうぞよろしく。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

この事件につきましては、まだ一連の報道についてはですね、未だ全容が明らかになっていないということですので、私の立場からはコメントは差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 館岡議員

○14番（館岡隆君） 町長の立場、今としては発言もできないということでございますが、実際だけども発言はできるんですよ、町長。考えられないなということ言えばいいんですから。あれ、あつてはならないなと、こう言えばいいんですから。できないわけない。本当はしなきゃいけない。そういうふうになきゃだめなんです。自分の立場から言うって、鹿角市と何にも関係ない。ただトップだからですよ。ああいうふうなトップになっちゃならないから、今言ってるんですから。

そうすればですね、ちょっと考えればね町長ね。ちょっと考えるとあれですよ、プーチンと同じなんです。結局、なぜああいうふうな事件になったか。プーチンもね。プーチンはもしかしたら自殺願望かもしれないんですけど、それはないかもしれないですけど、まずね。プーチンも児玉市長、元市長も一緒の状況ですよ。というのは、町長ね、16年間以上、長きにわたる独裁政治をやっていたんですよ。これがやっぱりこの長いスパンですよ。これをやっぱりトップにおったっていうことが、まず問題だということですよ、残念ながらね。もう一つは、その間、議会も、議会もそうだし、トップもそうだし、これは政治哲学がなかったってことです。国民のためにこうやって働こう。市民のためにこうやって働こうというのがなかったから、結局自分のいいようにしたと、これがまず2つ。3つ目は、やっぱり最終的にはですね、おそらく議会の中もおそらく冷たいものであったと思うんです。それはやっぱり何かというと、議員との信頼関係はほとんどなかったんじゃないでしょうか。議員の信頼関係あつてたら、まああれば、信頼関係あればああいうことも許されないです。ただ、議員とトップとの関係、忖度しなきゃならないというそういうふうな状況であったと。ここは我慢

しなきゃ、ここはずっとこらえなきゃいけないというような議員の立場。これだから政治の信頼がなかったってことですよ、トップの。もう一つは、それと同時に非常に議会が無力化したってことですよ。これはやっぱりトップが長ければ、当然無力化するんですよ。ガードしてくるから。周りね、町長の周りが。町長に悪いことを絶対伝わらないようにしちゃうんです、トップ。町長と言えば町長が悪いことしたわけじゃないけども、トップですよ。例えば鹿角市長、プーチン。全然悪いことが耳に入らない。いい加減な言葉しか、ウクライナのいい加減なフェイクニュースだけ入ってくる。だからああいうふうな行動してしまってるんですよ。まあ今回の鹿角の市長もそのとおりですよ。誰も文句言わない。議場も冷たい雰囲気、皆賛成して、それですよ。それを良しとしてきたのが今の状況ですよ。だけど、まあ素晴らしくて神のようになるという、まあ神のようになるってなればすごいことなんだけど、神のようにならない、オーマイゴッドというけど、神のようにならないけども、町長ね、やっぱり18年目ですから、いよいよやっぱり自分を肅正していかなきゃならない。気をつけていかなきゃならないってことですよ。これをやっぱり、まかり間違えば神なるか、まかり間違えば同族になるかですから、これは気をつけなきゃいけない。そこをまず、まあ老婆心ながら、同級生でございますので、まあちょっと言わせていただきました。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、届けてあった、町長が準備されてる答弁に対して質問していきたいと、こういうふうに思います。

1番目に基幹産業についてと、こういうふうに書いております。基幹産業、つまり先ほど荒川議員が町長のマニフェストっていうか、リーフレットを出しておりましたが、その中にもおそらく読んでませんが、その中にも基幹産業を強く守っていくというふうに書かれていると思うんですよ。どこの選挙に行っても、どの市長も町長も、もちろん県知事も、地元の基幹産業を守ると、こういうに言うんです。ここ実際最初はですね基幹産業についてってなってますが、最初はですね基幹産業の長所と短所と課題というふうに書いておったんですが、ただ、長所もどこに特別なすぐ僕はちょっと気がつかない。これも大変だろうなと思って、問題の中身を書いては、あ、長所っていうか、誇れるところって書いてあったんですよ。誇れるところってなかなか見つからないでしょう。それで、私はこの長所って書かせていただいたわけですし、長所と課題は何かということです。これは大体皆さんと同じような考えだと思うんですけども、ぜひひとつ町長のほうからやっぱり歩いてもらって答弁をお願いしたいです。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

本町の基幹産業である農業は、町内全域において重点的に米づくりが行われ、大半の農家が稲作を中心とした経営となっております。このたび県の発表では、新規品種「サキホコレ」の22年産米の作付面積を800㎡、あ、ha、すいません、800ha、生産数量が4,000tに設定されているとのことでありまして、今後ますます農業全般の活性化に向けて期待されるところでございます。

その一方では、農業者の高齢化、担い手不足といった喫緊の課題がありまして、町といたしましては、農地の集積・集約、水稻以外の高収益作物の取り組みを進め、ほ場整備につながるよう、関係機関と連携を密にいたしまして積極的に推進していく必要があると考えております。

町の林業の長所といたしましては、数回実施された間伐を経て、皆伐に向けた森林が400ha程度ありまして、今後は林家及び林業事業体の利益向上が見込まれると予想されます。

課題といたしましては、担い手不足と皆伐後の再生林が挙げられます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 館岡議員

○14番（館岡隆君） 大体町長、一緒の考えですよ。農林業、まあ長所はそこで、短所はこれだっていうのは当然そうでございますが、まず米プラス何をやるか。タマネギやってる方もいますが、かなりのやっぱり高収入になるためには、やっぱりかなりの面積、今度もしかしたら、まあサキホコレを入れてもですね40何%が減反ですよ、転作ですよ。半分はそうなるんですよ。ですからやっぱり、この辺でですね、大潟村もこの3年になるんですけども、今、農協も村も金を出してタマネギをやってます。その幾らか五城目町にも来ておりますが、それは10町歩ぐらいですけども、五城目町に来ております。まあそれなりに収入そのものはあがるそうでございます。残念ながら都市近郊の農業と違いまして、なかなか瞬間瞬間に対応できていくような農業体制でない。向こうはやっぱりね、孺恋村を見てもですね、レタス、キャベツ、もうだめだったらすぐもうトラクターでつぶしてしまう。で、すぐすぐすぐ。大根はどう。白菜はどう。たちまち今年の市場なんていうのは、もう白菜、前の日まで4分の1で200円位で売ってあったのが、3日もしないうちに大きく東が100円ちょっとですよ。そのくらい市場が動

いてる。でも、それでも対応できる農業体制になってる。ていうのは、農家の担い手は少ないけれども、全部あれです、外国でベトナムですよ、人は。外国の人を使っていますよ。言葉で何て言うんだっけか。あの・・・まあいずれね、そういうふうな実習生としてベトナムから、インドネシアからとか、まず随分人が来ております。それでみんな対応できて野菜ができてるんですな。まあ大体それは問題同じ。

ただ、ただ町長として、そのくらい課題をつかまえてるのに、長所も分かって課題もつかまえてるのに、なぜこんなにスピードがないかっていうことですよ。例えばですよ、私が何回か、何回どころで何回も質問してきたけれども、平成27年から私が質問してきた小沼高崎基盤整備事業、これは1回は存置項目でのったけれども、今回初めて予算化されました。そのくらい、だから決算書見て7、8、9と30ですからもう7年、8年なんですよ。もうだったらもうとっくに問題はずっと向こうに行ってしまうんですよ。もうせつかく今、担い手、今つくろうかなと思ってた7年前に、待ちきれなくなってしまって、お互いに1年に1歳年いくから、そんな状態ですからスピード感を持った、その町の体制をつくってかなきゃならない。これが問題ですよ、町長。やっぱりいいものを売るためにはやっぱりスピードですよ、スピード。いいものを作ってね。それぜひ今後は、まあここでそういう決めるっていうわけにはいかない。まずそれは問題だっということを指摘しておきます。

町長も同じ考えでしょうから、これからこの3月、3月といえば本当残念ながら優秀な人材がまた退職されていくわけですし、そんなこと考えるとちょっとある意味寂しいなという感じします。その意味で今回のある意味私の本当、この今回の質問がその方々にとりましては私の質問が最後でございますので、私もそういう心を込めて、送る心を込めて真剣に質問させていただいてるわけでございます。まあ中身はともかく、まあ心を込めて、職員頑張った皆さんに心を込めてですね、記憶に残ってくればいいなと思いでございます。ぜひ第2の職場でも頑張ってもらいたいと、こういうように思います。

時間も30分過ぎましたが、30分ですが、2番目に、あ、2番、2番の森林環境譲与税について通告してあるわけですけれども、これについてもちょうど東京から千代田区の石川区長と議長が来た時にちょっとだけ話しまして、あの当時、何とか千代田区といい具合に森林環境税についていろいろジョイント組んでいけないかなと、こういうふうな話をもうしておきました。その時は、いや、それいい案だなと、こういうことございました。いい案でしたけれども、その割に金がないよと、千代田区山がないからね。

人口は6万人ぐらいいるけれども、その割に金がないということでした。それでも考えていきましょうよと。まあいずれうちの渡邊町長もお願いに行くとお思いますからよろしくということで、まあその時別れてましたが、今回、川堤の町有林、かなり面積だかなあれ、5. 何h a でしたね。これ植林するということでございましたかな。いずれ森林環境譲与税を使って、千代田区の関係で、千代田区とともにやっていくのかな、中身はどうするか。千代田区の名前が出てくるの、これで。まあこの町長のこの行政報告見ると、施政説明見ると、別に特別、千代田区・・・あ、協定するってことだけは書いてあるね、まずね。まあ協定していい具合に、千代田区といい具合にタッグ組んで頑張っていたらいいなど。

ついでに、私何回かも町長に、千代田の森という言葉、今日誰か、どなたか千代田の森という言葉使ってましたが、千代田の森を作りなさいと、千代田。この際、千代田区が大した金出さなくても、まあこの際、千代田の森を作れと、こういうふうな話を何回か、2回以上しております。二、三回。その千代田の森の場所はどこだと申しますと、帝釈寺のケヤキです、ケヤキの周辺。ケヤキの前がちょっと広場なってます、小さいお堂もございますし、そしてあの向かって奥のほうが墓地となっております、墓地としっかり分かれてます。ちょっと右側が杉林のかなり、かなり混んだ杉林になっております。あれを少し間伐してですね、ケヤキを少し光が入って、もう少しのびのびとされればですね、あの辺をちょっと整備すれば、この森林環境譲与税について使えるんでないかなと、こう思うんですよね。

そこでまず問題に入ります。そこで、今年度まで、この3月ですけれども、森林環境譲与税がどのように使われて、どのように残ってるか。これちょっと伺っておきたいと、こういうように思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

まずは通告に従って答弁させていただきます。

その本年度までの収入実績、また基金額につきましてですね、森林環境譲与税は令和元年度から始まっておりまして、令和3年度まで国から入る森林環境譲与税は7, 482万1, 000円の見込みでありまして、これには基金利子の5万8, 000円も含まれております。また、基金額は5, 155万2, 000円の見込みとなっております。

そしてまた、2つ目のご質問でございます計画的なその運営ということでありまして、

1つは路網の整備、そしてまた造林、再造林の流れをつくるためにどうするかということでございますが、お答えいたします。

町では、森林経営管理協議会におきまして計画的な運用を図っており、これにより森林経営計画に未加入の方及びここ10年ほど森林の手入れをしていない方を対象にアンケートを実施し、森林管理を町にらせていただく林家の林況調査をいたしました。これをもとに、令和3年度は15名の森林、約17haの捨て切り間伐を完了しております。今後は捨て切り間伐のほか、収入の見込みがある森林について、搬出間伐も予定しております。

また、この協議会では、林道の路網整備について協議した結果、協議会のメンバーである秋田県より、林道の新設などの整備は既存の補助事業を利用させていただくとのことで、林道関係で森林環境譲与税を活用できる内容は、先ほど5番椎名議員への答弁の内容と重なりますが、県では今後、林道施設災害復旧事業の対象とならない被災箇所については、森林環境譲与税により補修してもよいとの回答を得ております。

また、2つ目のご質問でございますが、さきの全員協議会及び施政説明でもお話ししたましたが、千代田区と五城目町の植栽事業を通じ、2050年カーボンニュートラルに向けたPR活動を行うとともに、この機会を通じて民有林の再造林の促進を図り、また県と連携して地元負担軽減に向けた取り組みをしてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 館岡議員

○14番（館岡隆君） 私の質問があっちに行ったりこっち行ったりしたせいで、町長、私の質問の前にも2つ答えていただきました。その1つは、まず路網の整備、再造林についてでございます。

路網の整備というのはですね、町長ね、まあ町長答えてしまったけども、本当はですね、あれですよ、再造林するために路網を整備し、そのために皆伐するためには路網を整備する、いろんな意味で。とにかく道路がなければどうもならないわけですし、3.5mの幅で1m5万円以上かかるそうですけども、これ6分の1が町が補助すればできるわけですよ。これ大体まあ実際ほしいっていうか、やってほしいところは20kmあるんですよ、五城目町で。やっていただきたい、すぐやって取りかかってもらいたいのが20km。これ特に町長、再造林についてもまあ今話し、町長のほうからしていただきましたが、再造林するためにもやっぱり人入っていくためにも、木も切っていかな

きやいけないし、そのためにも道路がなきゃいけない。これね、知事の公約で再造林は徹底的にやると、こういうふうに書いてるんですよ。知事の公約で、秋田県知事の公約ですよ。徹底的にやる、知事が答えてるんです。で、実際ですね、3割、3割を、頑張っても今のところ3割ですよ。ですから、まずそのぐらいの気構えでいるから、この際まず6分の1の町の負担もおそらくゼロでもいいんじゃないかなと、こういうふうに思うんです。おそらくそれでも地権者、当然オーケー出すでしょうから。そのぐらいのところに来てますから、タイミングよい、ちょうどいいタイミングですので、路網のほうに目を向けて再造林させてもらうっていうことを、まあ今質問に絡めて、質問というか町長の答弁に絡めて申し上げたところでございます。ぜひ町長が勢い込んでも答弁していただきまして、ぜひまずよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、担当課長も代わってしまうかもしれませんが、これだけはまあ路網の整備について、今でも6分の1の町の、町の出資でいいんだと。けども、これについても県はおそらくゼロでもよくなるんでないかなというふうな期待を込めて今申し上げてる所です。知事は絶対やるって公約しておりますから間違いないと思ひますので、ぜひまあお願ひをしたいと思います。

たまたま我々も森林林活関係でいろいろまあ千代田区、秋田県の職員たちといろいろな会話、懇親したりいろいろあるわけですし、その中でいろいろ出てきたことでございますので、ぜひひとつよろしくお願ひしたいと、こういうふうに思ひます。

次の問題です。森林組合の合併について、町長はどのように対応しておるのか伺っておきたいと思ひます。

これは、まあかなりの10年以上なる、10年以上はなりますね。10年以上前から男鹿市、湖東、五城目、この3つが対等合併するというふうな話が進んできておりました。途中で、さかり佐藤、亡くなった佐藤成孝議員が五城目の組合長の頃には、残念ながらなかなか前に進まなかったわけでございますが、最近いよいよまずさが動き始めてですね、今年の平成、令和、今年の年の12月頃には合併したいと、ということまで来てるようです。そのためには、町長が、五城目町がトップで、五城目町がトップで会長で、合併推進協議会というのができてるんですな。組合員が五城目は630人おるそうですけれども、ですからあれですよ、町長が五城目の代表になって男鹿市の市長と井川の町長と、まあ大潟村も入ってますよ。まあそこでまずいろいろこれからのことについて進めていっていただかなきゃいけないと、こういうふうに思ひます。

今、町長も調べていたと思うんですけども、予定では、その理事が五城目町は5人ですか、5人。それと男鹿3人、それと湖東が2人、まあそのようになってるようです。計画がなってるそうです。もう1人監査委員もいるわけで、合計11人ぐらいの役員がつくわけ、監査委員というか、監査委員でない、元へ、監査委員じゃない、学識経験者が1人ということで、大体11人の体制で進めていくそうです。で、本所が五城目町。ここが肝心なんです。まあこういうふうな話をすれば、すぐあれですけども、町長はいつも森林組合の方向に当然森山のこともいろいろあるから向こうのほうに行く機会が多いと思いますけれども、町長あれですか、今の森林組合の場所、ああい場所だなと思いますか、大体。思わないよ、絶対ね。思わないと思います。何でこんなところにやったんだろうなど、こういうように私は思います。それが森林組合のイメージを悪くしているんじゃないかなと思うんです。あの森林組合自体がもうちょっと役場の近くに来るとか、この285沿いに来るとかなればですね、すこぶる印象がいい。この我々何回も研修とかに行っただけですけども、若い方々、真剣になって大学校に入ってですね、いろんなことやってる。だけど、勤める場所が森林組合と自分ちの製材所ですよ。それをもう少しね、何回か同じこと言ってますが、あの方々にやっぱり起業意欲、起業、自分がこの学校出たらこれをやると。それに徹底的に応援してですね、若い方を定着させればいいんですよ。起業なるんですよ。仕事いっぱいあるんですからね。ほとんど国の仕事ですから。今なると昔のように大変難儀しなくても、ほとんど機械です。ただ植林だけはちょっとね、やっぱりいろいろと手がいるわけですけども、その植林にしても、今、スーパー杉苗というのがあるそうです、スーパー杉苗。これはまあ昔だったら10年もしないと立ち上がってこなかった杉が、ほんの二、三年で、ぐっと伸びるらしいんですよ。それが、それだったらかなり弱いんじゃないかって思うんですけども、そうじゃない。まともな杉が伸びる、いい杉だそうです。スーパー杉苗。その時代に、そこに来てるから、もしかして植える機械と一緒に何かこうやればボンとカップに入ってる杉苗ポットすぐ植わるそうですよ。そういうふうな時代に来ておりますので、ぜひ若い方々が目を向けるような環境をつくっていかなくちゃいけない。担い手をつくるためにも。

先ほどの農業の、農業の長所、短所、長所と課題の時もですね、よく簡単に言えば、若い方々が担い手がやっぱり育つためには、やっぱりついにそういう時代になったんだという、あ、我々でもできるんだというような方向を見せていかなくちゃならない。大型

にしてですね。だから、この森林組合の話でこういうふうになってるわけですけども、ぜひ町長、いずれ協議会の、推進協議会の会長になるそうで、まあこれとつばして、今後のスケジュールについて分かることあったら答弁してください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご質問は、1つ目は町長としてのその対応についてということでございますが、お答え申し上げたいと存じます。

先般、湖東男鹿地域の林業を守るために、秋田県森林組合指導指針に基づき、五城目森林組合、湖東森林組合、男鹿森林組合の合併を進めているとのお話を伺っているところでございます。先人の努力の結果、全国有数の人口林率を誇る我が町林業は、五城目森林組合に負うことが多大であります。また、3つの森林組合を比較いたしますと、組合員数、組合所有面積においては五城目森林組合が多いと理解しております。

今後の流れといたしましては、設立予定の合併推進協議会にて、合併基本事項の審議、合併予備契約、合併認可、また登記完了などを行うこととなっており、町といたしましては、これらを踏まえ、この合併に向けた取り組みを積極的に推進してまいりたいと存じます。

そしてまた、今後のスケジュールにつきましては、現在のところ、各森林組合による検討委員会が設置されていると伺っております。今後のスケジュールといたしましても、先ほども申し上げましたが、男鹿市、潟上市、井川町、八郎潟町、大潟村、五城目町の各市町村長及び各森林組合の役員が委員となる合併推進協議会の設立、合併予備契約、合併認可、登記完了後、年内に合併を目指すとして、町といたしましてもスムーズな話し合いとなるよう、関係団体と連携を密にして推進してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 館岡議員

○14番（館岡隆君） ありがとうございます。いずれ町長にご案内いくと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

また、先ほど組合の今後の理事についての話したところで、ちょっと人数間違っておりましたので訂正しておきます。役員の数で五城目町が11人、男鹿市が5人、湖東が4人、それで合わせて、あ、学識経験者1人、合計で21人になるわけですし、それに3人の、各組合の1人ずつが幹事になりますのでプラスの3ですね、まあそういうふう

な予定なようです。12月に向けて、町長に今いろんなご案内来ると思いますが、ひとつよろしくお願ひしたいと、こういうように思います。

それから、町長ね、まああと12分ですけれども、町長、最後の問題です。最後の質問に対して、企業誘致と工業団地というふうに書いております。あんまり漠然と書いておりますが、町長ね、町長もご存じだと思いますが、町長選挙で町長は、あ、町長選挙っていうか、町長選挙っていうか、町長の選挙用のリーフレットにも書いてありました。まあ企業誘致っていうこと書いてないんだけど、まあ企業誘致も大切だけれども、それ以上に今ある企業を大事にしていく、支援していくということ書いてありました。残念ながら今日、昨日の報告であったように、まあマーレもあのようになったし、いろんなほかの企業もああいうふうになってますから、まあそういったこととまず逆の方向になってしまう、まあ努力しても結局、結果的に経済ですからそうってしまったわけですが、ただね町長ね、やっぱり企業誘致の手を緩めちゃならないと、こういうように思うんですよ。企業誘致。町はしなきゃならないんだというぐらいのやっぱり気概が必要だと思うんですよ。まあいつか来てくれるだろうと思う程度では、皆隣行っちゃいますよ。いい例がですね、まあ井川町のややもう古いベテラン、古いかなり信頼のある鈴木部品。あれだって五城目町に来たんですよ。あの当時の首長が断って、鈴木部品が井川町に行ったんです。それからもう一つ、ミツミ電機。ミツミも五城目町に来たんですよ。それもお断りして、ミツミ電機。それをまああの当時の飯田川の淡路町長が、いや、そうだったらうちのほうになって、五城目断ったからすぐあれに飛びついて、まあミツミのあそこに大変な従業員がいるわけですし、経済効果あるわけですから、やっぱりそのぐらいのね覇気がなきゃならないと。町長は会社経営されて、経営してきたからですね、ある意味、ほかの会社じゃないかもしれませんが、いろんな、どんな仕事でもいいわけじゃなくて、この仕事に向く人、あの仕事に向く人ってこういるわけですから、やっぱり工場、工業団地っていうか工業、誘致企業持ってきて、いろんなやっぱり雇用の場をつくってあげないことには、どうも先ほどからいろいろと皆さんからもありましたが、やっぱり人口増につながらないわけですから、まあ非常に先ほどの町長、今日だった、今日の報告、昨日の報告、子供がたったの19人しか生まれなかったっていうのはこれは大変な寂しい事象ですね。そういうふうなことで、何とかひとつ、その工業団地つくるべく、企業誘致するための工業団地つくる考えを持たなきゃならないと、こういうように思うんですよ。それつくらなければ、どこでもいいやってわけにはない。やっ

ぱりここにつくってもらいたって、それひとつ町長に考えてもらいたいと思うんですが、その中に私は細かくぼつ点やっておりますが、高速道路、すぐそこにインターがあるわけですから、高速道路を利用した企業、利用、のびる企業。まあアクセス、空港には近いし、まあ港にも近いし、いろんな、ある意味売れる材料っていうか、お話しできるっていうか、売り込みするためのいろんな材料がそろっておるわけですから、ぜひまあ高速道路をやっぱり引き入れてですね企業誘致する。そして企業団地つくる。そういうふうな考えなっていたきたいと、こういうふうと思うんです。

この際、皆お話ししますが、時間ですので。中国木材って書いてありますが、これは広島県の会社ですけれども、能代の齊藤市長が川のそばっていうか、米代川の近くの工業団地、27町歩ですよ。27町歩のところに、この日本一の木材会社来ますよ。社長は女性ですけどね。もうこれもまず1年がかりにやって何年もかかって、やっぱりこのぐらいの土地あるから来てくれと、昨年調印しましたから。今年から原木を集めております。ですからまあ必ず来るわけです。必ず来るわけですから、ぜひこの波にですね、五城目は能代以外にも木の町って言われてきたところですよ。今、この、その農協のスタンドから五城館の前通って町長のとこまで行く通り、あそこウッドロードって言ったでしょう。木の通りね。そのくらい木にはなじみあった。それから、まずケヤキが、今度切られるケヤキがあるけれども、ケヤキの通りもできた。そのくらい木になじみのある場所ですから、ぜひ何とかこの、まあこの中国木材とですねコンタクトとってね、五城目が能代と同じぐらい、今ある意味、雇用される方が少なくなったってなったかもしれない。でもまだ一生懸命頑張ってる、とても名前言っちゃなんですけど、菊地さんも頑張ってるし、伊藤さんも頑張ってるから、まあいろいろと方法あると思うんですよ、つなげる状況になるんでないかなと思います。ぜひひとつ、それらをまず幅広く大きく考えて、五城目のトップとして町長まず18年なったから、町長。17年と、もはやもう少しで1カ月。絶大な権力ですよ。それでですね、堂々とまず町長ね、やっぱりアクションを起こしていただきたい。それをやっていただいて、この五城目を、さすが渡邊町長がつくった五城目だなと言えるような雰囲気の方にしましょうよ、町長。我々も協力しますよ、大いに。頑張りましょうよ。

だからまず、今日のほかの方々の質問、なかなかいい質問であったから、彼らの言うこともまあいろんな方々がおりましたが、まあ本当に頭に入れて、何とかひとつ館岡隆もこういうこと言ったなということも入れて、この中国木材とコンタクトをとっていた

だきたいもんだなと、こういうように思うんです。そうすれば間違いなく木材の関係は来ますよ。もともと木材の町なんだから。向こうは何にも知らないで能代に来るんだから。もちろん調査もしたんでしょうけどね。

ラスト5分ありますけれども、何か町長一言あったら、これについてあったらひとつ。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 2つのご質問にお答え申し上げます。

1つは、高速道路云々ということですが、本町は自然豊かな環境に加え、古くから県北と中央を結ぶ街道の要衝として発展してきた歴史があります。交通環境面でもメリットのある誘致活動ができるものと考えております。誘致企業において交通アクセスは重要なポイントとして位置づけられ、本町は秋田自動車道のインターチェンジがあることから、誘致に適した土地と考えております。

インター周辺の工業団地の整備につきましては、進出企業があった場合には、土地の造成など県と連携しながら対応していくこととなると思われませんが、現時点においては進出企業がない中で工業団地の整備までは至っていない状況でございます。企業誘致の実現に向け、これまでの誘致活動を継続してまいりたいと考えております。

これまでも大手、また広ヶ野、奈良崎の3地点を中心に誘致活動を展開し、ウイスキー工場などの誘致を目指してきた経緯もあり、また、令和3年度においては計4社と交渉しております。これからも交通アクセス面の有利性ととも、より集約化された立地環境を提示しながら進めてまいりたいと存じます。

また、2つ目のご質問でございますが、このたびの中国木材株式会社と能代市の協定締結によりまして、同市内への新工場建設に向け、能代市では同社誘致による用地取得などを専属的に行う工業用地対策室を新たに設置するなど、対応をしております。これまでのところ、中国木材株式会社の誘致に伴う町による接触交渉などはございませんが、本町の産業環境の特性をもって可能性を模索しながら、今後の動向を注視してまいりたいと存じます。

なお、施政説明でもお話を申し上げましたが、町では企業誘致のため、実務研修生として令和4年度において秋田県産業労働部産業集積課に職員を1名派遣する計画であり、県との連携を図りながら今後の誘致活動を展開し、企業へのアプローチをより積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 館岡議員

○14番（館岡隆君） じゃ、まずひとつ積極的に頑張っていたきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 14番館岡隆議員の一般質問は終了をいたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労様でした。

午後 5時09分 散会

